

# 平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00675)

事務事業名称		お試し移住支援			款	03	項	01	目	01	事業	015	整理番号	069	
現担当課名		文化・交流課			係名			地方創生担当			連絡先電話番号	3772	昨年度整理番号	068	
上位施策No・施策名										予算事業区分					新規事業
事務事業の概要	事業開始	平成27年度													
	平成28年度担当課名	文化・交流課			事業評価区分										一般
	対象	区民			根拠法令等	(1)	まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)								
						(2)	杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	地方での暮らしに関心がある区民を対象とした情報提供等による支援			活動指標	指標名(1)	お試し移住事業セミナー開催回数								
					指標説明	お試し移住事業に関するセミナーを開催した回数									
					指標名(2)										
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	お試し移住を希望する区民に対する事業セミナー実施(移住先での現地見学会を含む)及び相談窓口の設置 お試し移住先のPRを目的とした、ハンドブック等広報媒体の作成			成果指標	指標名(1)	お試し移住事業セミナー参加者数									
					指標説明	お試し移住事業に関するセミナーへの参加者数									
					指標名(2)										
					指標説明										
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	回	0	2	4	4	4	100.0						
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3	人	0	0	30	144	40	480.0						
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	6,750	0	6,750	4,784	2,046	平成28年度予算執行率(%)	70.9					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	2,470	0	4,470	3,798	20	平成28年度の本事業予算は、平成27年度予算からの繰越明許予算です。						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	0.00	0.15	0.15	0.15	執行残(執行率70.9%)の主な理由は、消耗品等需用費の支出に対するの再精査と、委託の設計差金によるものです。					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	0	0	1,312	1,284	1,284						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	6,750	0	8,062	6,068	3,330							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	0	0	2,015,500	1,517,000	832,500							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	6,500	0	0	4,742	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	6,500	0	0	4,742	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	250	0	8,062	1,326	3,330							
受益者負担比率(16÷14)	22	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	069
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		お試し移住セミナー、現地説明会の開催	4	回	173
		お試し移住PR動画、パンフレット等の作成			2,100
		南伊豆町における杉並区民健康プログラム調査研究			2,000
		お試し移住居室の生活用品の購入等			486
		その他(消耗品の購入)			25
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>南伊豆町が実施する「お試し移住事業」の参加者支援のため、杉並区役所において説明会を3回開催し、参加者数は延べ125名でした。また、南伊豆町での現地説明会を1回開催し、19名の参加がありました。</p> <p>先輩移住者の話しや移住の進め方をまとめた「お試し移住のススメ」の動画を制作・配信するとともに、PR用パンフレットの作成と区公式ホームページへの掲載により参加支援を行いました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成27年11月に「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、「南伊豆町『お試し移住事業』への参加支援」が、その戦略のひとつとして掲げられました。そこで、平成28年1月23日に最初の支援策として杉並区役所においてお試し移住事業説明会を行いました。その後も杉並区において説明会を行うとともに、南伊豆町現地見学会を開催するなど参加支援しています。なお、平成28年度末現在、区民3世帯がお試し移住を体験しました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>セミナー参加者の多くが南伊豆町へのお試し移住を希望している一方で、お試し移住の時期については、多くの参加者が「数年後」又は「これから考える」と答えています。また、お試し移住物件や移住先での生活に関する情報の充実を求める意見があります。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>お試し移住事業セミナーの参加者数の推移から、地方での暮らしに興味・関心がある区民は引き続きいると予測します。したがって、お試し移住の参加支援は継続して行う必要があり、かつ、区民の多様なニーズに応えるよう工夫しながら支援を行います。</p>			
	評価と課題	<p>お試し移住説明会への参加者は多くある一方、実際にお試し移住を行った区民は3世帯6名にとどまりました。そのため、より多くの区民の利用に結び付くよう、平成28年度に制作した動画等を活用して参加支援PRを工夫するとともに、お試し移住用物件の充実など、南伊豆町に「お試し移住事業」充実の働き掛けを行います。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>平成29年度に行う説明会や相談窓口への参加者の動向を踏まえた上で、継続して事業PRを行うことが事業周知と区民の理解にも大きく繋がるため、引き続き同規模の予算をもって事業を実施します。</p>			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00714 ）

事務事業名称 結婚に向けた出会いの場の創出			款 03	項 01	目 01	事業 016	整理番号 070			
現担当課名 区民生活部管理課		係名 庶務係		連絡先電話番号 3754		昨年度整理番号				
上位施策No・施策名						予算事業区分 新規事業				
事務事業の概要	事業開始	平成28年度								
	平成28年度担当課名	区民生活部管理課				事業評価区分 一般				
	対象	区民（若い世代）		根拠法令等 (1) (2)	まち・ひと・しごと創生法 杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか） 結婚を希望する男性と女性の出会いの支援			活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	交流自治体との連携による出会いの場のイベント支援回数 事業者との連携による出会いの場のイベント支援回数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段） 結婚を希望する区民を対象にした出会いの機会の提供を支援する。			成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	交流自治体との連携による出会いの場のイベント参加区民数 事業者との連携による出会いの場のイベント参加区民数					
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画 実績		平成28年度 計画 実績 （目標値）	平成29年度 計画	平成28年度 対計画比（%）		
指標	活動指標（1）	1	回			2	2	2	100.0	
	活動指標（2）	2	回			1	0	2	0.0	
	成果指標（1）	3	人			30	0	30	0.0	
	成果指標（2）	4	人			90	0	120	0.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円			192	0	252	平成28年度 予算執行率（%）	
	（内）投資的経費等	6	千円			0	0	0	特記事項 活動指標（2）事業者との連携による出会いの場のイベント支援回数の平成28年度実績0回は、当初予定していた事業への支援が中止となったため平成28年度事業費実績0は、交流自治体との連携に係る出会いの場の事業創出PRで、ポスター、ちらしは交流自治体の経費で作成し、区は掲出、配布のための支援となったため	
	（内）委託費	7	千円			0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8	人			0.00	0.01		0.01
		再任用職員数	9	人			0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人			0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円			0	86		86
		再任用職員分	12	千円			0	0		0
		非常勤職員分	13	千円			0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円			192	86	338		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円			96,000	43,000	169,000		
	財源	受益者負担分	16	千円			0	0		0
		国からの補助金等	17	千円			0	0		0
		都からの補助金等	18	千円			0	0		0
その他の補助金等		19	千円			0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円			0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円			192	86	338		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%			0.0	0.0	0.0			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 070		
平成28年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	交流自治体との連携による出会いの場の提供支援	2	回
(2) 事業実績	交流自治体との連携では、東吾妻町と小千谷市で実施された出会いの場の創出事業に係るPRの支援として、ポスターの掲出やちらしの配布の協力を行いました。事業者との連携では、民間事業者と婚活イベントの実施に向けた調整を行いました。支援には至りませんでした。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成27年11月に杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、「交流自治体との連携による若者の出会いの場の創出支援」を取組項目の一つとし、交流自治体・観光協会が実施している、区と各自治体の未婚者の出会い・交流の場を確保する事業について、区の広報紙及びホームページ等を活用して事業のPR活動を支援することとしました。また、「結婚に向けた出会いの場の創出」も具体的な取組項目の一つとし、この中で民間事業者が実施する「婚活イベント」を区が支援し、結婚を希望する若者の出会いの場の機会づくりに取り組むこととしました。		
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）			
	今後（3～5年）の予測と方向性	平成27年5月に杉並区で実施した「結婚・出産・子育てに関する意識調査」の中では、結婚の意向がある20代、30代の未婚の男女の割り合いは、8割を超えています。今後も未婚者の「結婚したい」という意向は現状と同様に推移すると思われませんが、結婚そのものに対する価値観も多様であり、また仕事内容や収入等の状況を踏まえて結婚を考えることなどを考慮すると、出会いの機会の創出を支援することは、今後も必要であると考えます。		
評価と課題	婚活イベントの支援では、イベントへの参加者数について実績が無いことから、関係団体との意見交換、情報共有を進め、まずは実績を作っていくことが大きな課題です。交流自治体との連携では、各自治体の婚活事業の調査を行い、的確に支援をしていきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持	
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）	
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	平成29年度に具体的な婚活イベントへの支援を行った上で、翌年度の支援の方向性について、団体との意見交換を踏まえ、検討していきます。		

# 平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00636)

事務事業名称		オリンピック・パラリンピックの推進			款	03	項	01	目	01	事業	018	整理番号	072	
現担当課名		文化・交流課			係名	オリンピック・パラリンピック			連絡先電話番号	3773		昨年度整理番号	551		
上位施策No・施策名										予算事業区分		臨時事業			
事務事業の概要	事業開始	平成26年度													
	平成28年度担当課名	文化・交流課										事業評価区分	一般		
	対象	区民			根拠法令等	(1)		杉並区2020東京オリンピック・パラリンピック庁内連絡調整会議設置要綱							
						(2)		杉並区における東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた懇談会運営要綱							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、スポーツの振興、障害者の理解促進等を通して、地域の活性化、有益な遺産(レガシー)を創出するにぎわいのあるまちづくりを推進していく。			活動指標	指標名(1)		庁内連絡調整会議の開催							
					指標説明										
					指標名(2)										
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた庁内の関連事業の推進 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた区民の気運醸成を図る事業の実施 杉並区における東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた懇談会の運営			成果指標	指標名(1)		区が実施する各種オリンピック・パラリンピック関連イベントへの参加者数								
					指標説明										
					指標名(2)										
					指標説明										
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	回	5	5	3	3	3	100.0						
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3	人	3,596	4,000	3,944	4,000	3,960	4,000	99.0					
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,716	3,499	2,120	4,000	3,650	7,427	平成28年度 予算執行率(%)	91.3				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	1,540	1,378	0	1,632	1,613	7,011						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.87	0.25	0.20	0.50	0.59	1.50					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.75	0.80	1.00	1.18	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	7,665	2,203	1,749	4,374	5,052	12,843					
		再任用職員分	12	千円	0	3,038	3,311	4,139	5,180	0					
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	2,971					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	10,381	8,740	7,180	12,513	13,882	23,241						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	2,076,200	1,748,000	2,393,333	4,171,000	4,627,333	7,747,000						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	951	4,500					
その他の補助金等		19	千円	1,000	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	1,000	0	0	0	951	4,500						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	9,381	8,740	7,180	12,513	12,931	18,741						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	072
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		東京都及びオリンピック・パラリンピック説明会、セミナーへの参加	9	回	0
		オリンピック・パラリンピック庁内連絡調整会議の開催	3	回	0
		オリンピック・パラリンピック普及啓発事業の実施	6	事業	3,020
		東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた懇談会の開催	5	回	403
		その他（名刺台紙印刷等）			227
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>区民のスポーツ振興、地域の活性化につなげるとともに、将来にわたり大会の有益な遺産（レガシー）を残すことができるよう、区民と幅広く意見交換を行う「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた懇談会」を設置・運営しました。</p> <p>また、大会の理解促進や気運醸成を図る取組としてパブリックビューイング、外国人おもてなしボランティア育成講座、オリンピック・パラリンピック競技体験教室、外国人向けまちなかギャラリーマップの作成などの事業に取り組みしました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、大会の理解促進や気運醸成に取り組む中で、スポーツの振興にとどまらず、文化プログラムや多様なイベント事業等に取り組むため、平成28年度から区長部局にオリンピック・パラリンピック連携推進担当の部門を設置しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>杉並区には、競技会場（公認）となる施設がないため、オリンピック・パラリンピック大会への実感がわく取組を望む声があります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で、ボランティアなどにより貢献をしたいという区民の意識の向上が予測されるため、今後はボランティアの育成だけでなく、具体的な活用の検討が必要となります。</p>			
評価と課題		<p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組として、多くの区民が参加する体験教室の開催や展示などを行い、区民の大会への理解促進や気運醸成を図りましたが、地域への広がりには至りませんでした。</p> <p>一方、区内各種団体から推薦された委員や公募の委員などで構成する懇談会を開催し、2020年での大会を活用し、スポーツの振興、地域の活性化につなげるについて、広く意見交換を行い、4つのテーマにまとめることができました。</p> <p>今後、区はオリンピック・パラリンピック大会を活用し、地域の活性化を図る取組を行ってまいります。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充		
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、文化プログラムによる日本文化の発信、地域イベントや地域団体等と連携したオリンピック・パラリンピックの普及啓発事業などを開催するとともに、庁内連絡調整会議による文化、スポーツ、障害者、教育、にぎわいなどに関する情報の共有を図り、全庁的な取組の検討を進めていきます。</p>			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00071)

事務事業名称		保養のための宿泊機会の提供				款	03	項	01	目	03	事業	001	整理番号	076		
現担当課名		区民生活部管理課		係名		庶務係		連絡先電話番号		3754		昨年度整理番号		072			
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成14年度															
	平成28年度担当課名	区民生活部管理課				事業評価区分		一般									
	対象	区内在住者(民営化宿泊施設補助金対象者)				根拠法令等	(1)		杉並区貸与宿泊施設区民宿泊費補助金交付要綱								
							(2)		財産の使用賃借及び宿泊事業に関する契約								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	宿泊施設を民間事業者へ貸与し実施する民営化宿泊施設事業により、区民が安価に、かつ気軽に、心身ともにリフレッシュできる保養の機会を提供する。				活動指標	指標名(1)		民営化宿泊施設区民利用者数								
						指標名(2)		民営化宿泊施設区外利用者数									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	民営化宿泊施設(コニファーいわびつ、富士学園弓ヶ浜クラブ)の大規模修繕、土地等に関する管理調整、区民宿泊費補助金の支給等を行う。				成果指標	指標名(1)		3施設平均の客室稼働率									
						指標名(2)		管理監督費歳入額									
						指標説明		3施設管理監督費歳入合計額									
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標(1)	1	人	10,256	11,300	10,799	12,000	11,801	13,000	98.3							
	活動指標(2)	2	人	12,910	12,300	13,978	15,000	16,830	17,000	112.2							
	成果指標(1)	3	%	47	73	45	73	50	73	68.5							
	成果指標(2)	4	千円	5,083	5,000	996	1,000	1,148	1,000	114.8							
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	135,564	68,817	62,105	117,536	113,650	49,449	平成28年度 予算執行率(%) 96.7							
	(内)投資的経費等	6	千円	7,615	5,908	5,604	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7	千円	82,404	23,104	17,252	75,789	72,133	5,860								
	職員数	常勤職員数	8	人	1.96	1.50	1.94	1.50	1.58	1.50							
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.30	0.30	0.00							
	人件費	常勤職員分	11	千円	17,268	13,215	16,969	13,121	13,528	12,843							
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0							
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	881	891	0							
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	152,832	82,032	79,074	131,538	128,069	62,292								
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	14,159	6,737	6,803	10,962	10,852	4,792								
	財源	受益者負担分	16	千円	5,083	965	1,961	0	0	0							
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	5,083	965	1,961	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	147,749	81,067	77,113	131,538	128,069	62,292								
受益者負担比率(16÷14)	22	%	3.3	1.2	2.5	0.0	0.0	0.0									

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	076
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	区民利用補助	11,801	泊分	29,325
		施設維持管理	3	施設	15,888
		施設大規模修繕工事	3	施設	63,331
		お試し移住事業支援のための改修工事	1	施設	5,105
		その他（ ）			1
(2) 事業実績	<p>民営化宿泊施設区民利用者数は年々増加しており、平成28年度はコニファーいわびつが7,213人、富士学園が1,835人、弓ヶ浜クラブが2,753人でした（富士学園、弓ヶ浜クラブは移動教室利用を除く）。施設面では、コニファーいわびつは吊り橋の補修等工事、富士学園は体育館屋根防水等工事、弓ヶ浜クラブはトイレ改修等工事を実施し、施設の保全に努めました。また、弓ヶ浜クラブについては、南伊豆町へのお試し移住用居室として1室を改修しました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成13年度まで直営宿泊施設であった4施設は14年度から民営化し、区民利用に対しての宿泊補助制度を開始しました。また、施設の維持管理においては、24年度の民営化宿泊施設あり方検討会の報告を踏まえ、神奈川県湯河原町に所在する『湯の里「杉菜」』については25年度末をもって廃止・売却いたしました。群馬県東吾妻町に所在する「コニファーいわびつ」については、平成26年度に公募型プロポーザルを実施し、平成27年度から新たな事業者により運営しています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>宿泊補助制度を喜ばれる利用者がある反面、区全体の補助金制度の適正化の動きを踏まえ、補助制度の見直しを求める意見もあります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>3施設とも経営改善に努めていますが、必ずしも毎年の利益が計上できていない状況にあり、今後も更なる経営改善とサービスの向上が必要となっていきます。また、各施設の老朽化は顕著であり、施設修繕を計画的に進めることが必須となってきます。</p>			
評価と課題	<p>平成28年度の区民利用者数は、富士学園と弓ヶ浜クラブが横ばい、コニファーいわびつが27%増となり、区民から好評を得ています。インターネットを利用した宿泊予約や施設の周知を行うなど、各施設が経営改善を行っており、今後、さらに利用者が増加していくよう、施設運営事業者にサービスの向上を求めています。施設面では、老朽化に対応するため、計画的な修繕を行っていきます。また、今後、大規模修繕の時期や施設の経営状況等を踏まえ、区の保有の適否について検討していきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>民営化宿泊施設区民利用者数が増加していることから、平成29年度の利用者数の状況も踏まえ、翌年度予算を見積もっていきます。また、施設面では、各施設と修繕箇所との優先度、経費等を情報共有し、的確に予算を見積もります。</p>			



# 平成29年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00072 ）

事務事業名称		杉並会館の維持管理				款	03	項	01	目	03	事業	002	整理番号	077
現担当課名		区民生活部管理課		係名	庶務係			連絡先電話番号	3754		昨年度整理番号	073			
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和42年度													
	平成28年度担当課名	区民生活部管理課				事業評価区分		施設維持管理							
	対象	杉並区在住在勤在学者、区内事業者及び団体、その他利用を希望する者			根拠法令等	( 1 )		地方自治法第281条第2項 杉並区立杉並会館条例・同施行規則							
						( 2 )		杉並区行政財産使用料条例・同施行規則							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	杉並会館の適切な維持管理・運営により、区民の地域活動の場を提供する。			活動指標	指標名（ 1 ）		利用回数(宴会室3室、集会室3室)							
					指標説明										
				指標名（ 2 ）			利用人数(宴会室3室、集会室3室)								
				指標説明											
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	会館施設（宴会室、集会室）を地域住民等の利用に供するため、会館施設の維持管理を行う。			成果指標	指標名（ 1 ）										
					指標説明										
				指標名（ 2 ）											
				指標説明											
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標（ 1 ）	1 回	2,561	2,700	2,720	2,700	2,841	2,700	105.2						
	活動指標（ 2 ）	2 人	42,465	53,000	47,627	53,000	49,952	53,000	94.2						
	成果指標（ 1 ）	3													
	成果指標（ 2 ）	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	69,825	96,078	93,304	63,781	61,187	63,848	平成28年度 予算執行率(%)	95.9					
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内) 委託費	7 千円	51,167	77,247	76,732	45,966	45,939	45,486							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.60	0.50	0.57	0.50	0.50	0.50						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	5,286	4,405	4,986	4,374	4,281	4,281						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	75,111	100,483	98,290	68,155	65,468	68,129							
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	29,329	37,216	36,136	25,243	23,044	25,233							
	財源	受益者負担分	16 千円	9,915	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	9,915	0	0	0	0	0							
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	65,196	100,483	98,290	68,155	65,468	68,129							
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	13.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

			整理番号	077	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		建物総合管理委託			
		受付案内業務委託			13,841
		機械警備委託			310
		光熱水費			14,729
		その他（ ）			974
(2) 事業実績	平成28年度は、利用回数、利用人数とも平成27年度に比較して増となりました。平成24年度から5年連続で増となっています。また、建物総合管理受託者主催の「親子でテーブルマナーを学ぼう」（8月実施）の広報周知等の支援を行いました。また、施設設備面では雨水漏水対策及びトイレ給水管の修理を実施しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）				
	今後の予測				
評価と課題	<p>杉並会館の運営面では、利用回数、利用人数ともに過去5年間毎年増となっており、引き続き利用者サービスの向上を図ります。施設面では、杉並会館は築49年を超えていますが、平成27年度に耐震補強工事を実施し、建物躯体の強化を図りました。しかしながら、機械設備・給排水衛生設備の老朽化が著しく、突然の故障により運営に支障をきたす可能性が高くなっています。修繕所管課のアドバイスも得ながら、修繕の優先順位を的確に判断し対処していきます。</p> <p>また、今後は、平成28年11月に改定した施設再編整備計画（第一期）・第一次実施プランに基づき、レセプション機能及びアニメーションミュージアムの移転先を検討します。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性			
		II 事業の改善の方向性			
今後の進め方					

# 平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00078)

事務事業名称 過誤納還付			款 03	項 02	目 01	事業 001	整理番号 086		
現担当課名 課税課		係名 税務管理係			連絡先電話番号 1202	昨年度整理番号 081			
上位施策No・施策名					予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和25年度							
	平成28年度担当課名	課税課			事業評価区分 一般				
	対象	当該年度以前の特別区民税・都民税や軽自動車税で過誤納付となった納税義務者		根拠法令等 (1) (2)	地方税法、同法施行令、同法施行規則 杉並区特別区税条例、同法施行規則				
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	過誤納付となった税金を還付することで、納税者の不利益を解消し、区民から信頼される区政運営を行うことができる。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	還付件数及び還付加算件数 還付件数及び還付加算金合算件数 還付件数 還付を行った件数(普通徴収のみ)				
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	修正申告や二重払いなどにより生じた特別区民税・都民税(普通徴収・特別徴収分)、軽自動車税の還付金や還付加算金を区民に支払う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	還付達成率(金額) 還付となった金額に対して区民等から請求により還付を行った金額の割合 還付達成率(件数) 還付となった件数に対して区民等から請求により還付を行った件数の割合				
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画 実績		平成28年度 計画 (目標値) 実績	平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	11,457	9,103	8,786	8,700 8,665	8,800	99.6	
	活動指標(2)	2 件	5,598	5,598	5,628	5,600 5,374	5,300	96.0	
	成果指標(1)	3 %	98.0	98.0	99.3	99.3 98.5	98.7	99.2	
	成果指標(2)	4 %	97.0	98.0	97.8	98.0 96.6	96.8	98.6	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	286,556	262,195	250,158	258,192 252,945	209,724	平成28年度 予算執行率(%) 98.0	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0 0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	1,185	1,082	1,027	1,719 1,621	1,719		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.80	2.60	2.26	2.60 2.67	2.60	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.66	0.00 0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	24,668	22,906	19,768	22,742 22,861	22,261	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0 0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	1,937	0 0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	311,224	285,101	271,863	280,934 275,806	231,985		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	27,165	31,319	30,943	32,291 31,830	26,362		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0 0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0 0	0	
		都からの補助金等	18 千円	162,620	78,191	115,388	72,017 92,467	101,008	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0 0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	162,620	78,191	115,388	72,017 92,467	101,008		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	148,604	206,910	156,475	208,917 183,339	130,977		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0 0.0	0.0			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 086

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	償還金（普通徴収）	5,192	件	197,530
		償還金（特別徴収・軽自動車税）	3,346	件	53,175
		加算金（普通徴収・特別徴収）	127	件	376
		還付事務費			1,864
		その他（ ）			
(2) 事業実績	平成27年度 還付件数8,382件 還付加算金件数404件、金額1,391千円 平成28年度 還付件数8,538件 還付加算金件数127件、金額 376千円				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	還付事務については、平成17年度からは配当割・譲渡割還付、平成19年度からは税源委譲によるもの、平成22年度からは保険年金二重課税による還付など税制改正に伴う処理に適時対応してきました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	還付金を対象者へ還付するまでの日数縮減の要望がよせられています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	税額更正や配当割額・株式等譲渡所得割額の控除不足による特別区民税・都民税の還付の金額、件数は減少傾向にあります。			
	評価と課題	今後も継続して還付達成率を向上させるため、納税者本人からの請求が速やかに行われるよう、定期的に勧奨通知を送付する等の適切な進捗管理を行うとともに、専門研修やOJT等を活用して職員の方法理解の徹底に努めます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	納税者本人からの請求が速やかに行われるよう、還付対象者の手続きが完了するまでの進捗管理を適切に行い、還付達成率の向上に努めます。 また、当初賦課事務の繁忙期にあっても、速やかに還付の事務処理が行えるような事務の効率化を図り、還付加算金の削減に努めます。			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00079)

事務事業名称 特別区民税、都民税賦課事務			款 03	項 02	目 01	事業 002	整理番号 087			
現担当課名 課税課		係名 区民税係	連絡先電話番号 1213		昨年度整理番号 082					
上位施策No・施策名					予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和25年度								
	平成28年度担当課名	課税課						事業評価区分 一般		
	対象	賦課期日現在、区内に住所を有する個人及び区内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で区内に住所を有しない者(納税義務者)		根拠法令等 (1) (2)	地方税法、同施行令 杉並区特別区税条例、東京都税条例					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	納税義務者に対し特別区民税・都民税を適正に賦課し、税証明書の交付申請者に対し納税証明書等を発行する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	賦課(非課税者を含む)人数 未申告者に対する申告勧奨件数					
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	納税義務者等から提出された給与支払報告書、所得税確定申告書、住民税申告書等の賦課資料に基づき、特別区民税・都民税の課税の可否を決定し、通知する。 本人からの請求により、賦課した内容に基づき納税証明書等を発行する。 申告義務の有無が不明な者等に対し、申告の勧奨など所得調査を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	区民税・都民税賦課調定額(現年度分) 申告勧奨による申告率 未申告者が申告勧奨により申告した件数÷未申告者に対する申告勧奨件数						
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成27年度 実績	平成28年度 計画 (目標値)	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	337,910	342,947	349,826	351,121	356,681	357,944	101.6	
	活動指標(2)	2 件	19,556	20,000	19,197	19,000	17,593	16,000	92.6	
	成果指標(1)	3 万円	9,532,044	9,700,016	9,696,108	9,784,118	9,981,033	9,962,966	102.0	
	成果指標(2)	4 %	21.0	21.0	29.0	21.0	29.0	29.0	138.1	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	175,934	485,452	463,477	309,725	282,018	267,587	平成28年度 予算執行率(%) 91.1	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成29年度は大規模なシステム改修を予定していないことから、事業費が減少しました。 。臨時福祉給付金に係る事業費(14,303千円)を平成29年度へ繰り越しました。	
	(内)委託費	7 千円	134,277	444,471	424,094	264,931	240,041	230,180		
	職員数	常勤職員数	8 人	66.99	57.80	67.58	57.80	67.67		55.80
		再任用職員数	9 人	1.00	1.00	1.18	1.00	1.18		2.00
		非常勤職員数	10 人	13.50	16.00	16.00	17.00	17.00		16.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	590,182	509,218	591,122	505,577	579,391		477,760
		再任用職員分	12 千円	4,050	4,050	4,884	4,139	5,180		8,780
		非常勤職員分	13 千円	38,205	45,280	46,960	49,895	50,507		47,536
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	808,371	1,044,000	1,106,443	869,336	917,096	801,663		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	2,392	3,044	3,163	2,476	2,571	2,240		
	財源	受益者負担分	16 千円	24,794	22,273	25,307	24,639	25,753		25,198
		国からの補助金等	17 千円	13,359	0	77,399	39,168	30,737		14,303
		都からの補助金等	18 千円	562,393	552,791	577,640	574,866	606,619		559,338
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	600,546	575,064	680,346	638,673	663,109	598,839		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	207,825	468,936	426,097	230,663	253,987	202,824		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	3.1	2.1	2.3	2.8	2.8	3.1			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

			整理番号	087																					
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）																				
		納税通知書等印刷				14,257																			
		納税通知書等郵送料			49,311																				
		特別区民税・都民税証明書交付業務準備委託			1,521																				
		税務広報の発行			499																				
		その他（システム開発委託料ほか）			216,430																				
(2) 事業実績	平成29年度から原則として全ての事業主に特別徴収義務者の指定を実施するため、事業主へ指定予告通知書を送付するなど、特別徴収の推進に取り組めました。 平成29年4月からの特別区民税・都民税証明書交付業務の民間委託に向けて、業務マニュアルの作成や業務責任者への引継ぎ等、準備を進めました。																								
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>納税義務者数の推移</p> <table border="1"> <tr> <td>平成24年度</td> <td>普通徴収112,708人</td> <td>特別徴収185,229人</td> <td>合計297,937人</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>普通徴収112,883人</td> <td>特別徴収189,330人</td> <td>合計302,213人</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>普通徴収112,648人</td> <td>特別徴収193,972人</td> <td>合計306,620人</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>普通徴収107,976人</td> <td>特別徴収203,395人</td> <td>合計311,371人</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>普通徴収104,426人</td> <td>特別徴収213,726人</td> <td>合計318,152人</td> </tr> </table>				平成24年度	普通徴収112,708人	特別徴収185,229人	合計297,937人	平成25年度	普通徴収112,883人	特別徴収189,330人	合計302,213人	平成26年度	普通徴収112,648人	特別徴収193,972人	合計306,620人	平成27年度	普通徴収107,976人	特別徴収203,395人	合計311,371人	平成28年度	普通徴収104,426人	特別徴収213,726人	合計318,152人
	平成24年度	普通徴収112,708人	特別徴収185,229人	合計297,937人																					
	平成25年度	普通徴収112,883人	特別徴収189,330人	合計302,213人																					
平成26年度	普通徴収112,648人	特別徴収193,972人	合計306,620人																						
平成27年度	普通徴収107,976人	特別徴収203,395人	合計311,371人																						
平成28年度	普通徴収104,426人	特別徴収213,726人	合計318,152人																						
事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	近年は毎年度地方税法の改正が行われていることから、納税義務者にとって住民税の制度や納税額の算出方法を理解することが難しく、分かりにくいといった意見のほか、税額が高い、払えない、前年中の所得に対して翌年度に課税されるため、収入がないのに納めなければならないなど、住民税特有の意見が寄せられています。																								
今後（3～5年）の予測と方向性	平成29年7月より、社会保障・税番号（マイナンバー）制度に規定されている範囲において、自治体間でネットワークを介した税情報の連携が可能となることから、これまで紙媒体で行われていた税情報照会や税証明書発行の減少が見込まれます。																								
評価と課題	税制改正などに的確に対応し、迅速かつ正確な賦課事務を行うことにより、財源の確保に努めました。しかし一方で、いわゆる「ふるさと納税」の過熱によって寄附金税額控除として住民税の流出が拡大していることから、今後は、本来の寄附文化の醸成を図り、区と地方との共存共栄へつなげることで、寄附金税額控除の抑制に取り組んでいきます。																								
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	拡充																						
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）																						
翌年度予算の方向性の理由・内容	平成29年度から特別区民税・都民税証明書交付業務の民間委託を開始したことを踏まえ、賦課業務への人的資源の集中度を高め、効率的な運用方法を検討します。 情報提供ネットワークシステムによる税情報の電子的提供については、平成29年度の試行期間を経て本格稼働へ移行する予定です。しかし、平成30年度に連携内容の仕様変更が行われる予定のため、本システムの維持管理業務のほか、内部電算システムとの調整が必要になることを踏まえ、効果的かつ効率的な運用を継続検討していきます。 近年の度重なる税制改正によって住民税の制度が複雑化しているため、概要を記載した冊子「わたしたちの区税」を毎年度発行し、理解促進に努めていきます。																								

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（0080）

事務事業名称 特別区民税、都民税徴収整理事務			款 03	項 02	目 01	事業 003	整理番号 088				
現担当課名 課税課		係名 税務管理係		連絡先電話番号 1202		昨年度整理番号 083					
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業					
事業開始 昭和25年度						主要事業（区政経営報告書掲載事業）					
平成28年度担当課名 課税課						事業評価区分 一般					
対象			根拠法令等		地方税法、同法施行令、同法施行規則						
特別区民税・都民税を課された個人（普通徴収）及び特別徴収義務者（会社・法人）			(1)		杉並区特別区税条例、同法施行規則						
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）			活動指標		現年課税分の収納件数						
区財政の根幹である特別区民税の安定的な収入確保をめざして、納期内納税の推進と未納税金の解消に取り組み、徴収率の向上を図る。			指標名（1）		指標説明						
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）			指標名（2）		指標説明						
滞納者に対して、督促状や催告書を発付し、納付を促す。督促等を行っても納付のない場合は、電話交渉、財産調査、差押等により滞納整理を行う。口座振替勧奨の強化、コンビニ収納、携帯電話を利用した決済システムを活用し、税収確保に努める。納付センターを活用し、電話による納付案内等を実施する。			成果指標		現年課税分の調定額に対する収入額の割合						
			指標名（1）		指標説明						
			指標名（2）		指標説明						
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度	対計画比(%)	
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画			
指標	活動指標（1）	1 件	947,105	947,825	950,065	956,012	977,863	980,000	102.3		
	活動指標（2）	2 件	40,011	32,749	38,571	28,697	37,036	38,000	129.1		
	成果指標（1）	3 %	98.39	98.00	98.35	98.60	98.54	98.60	99.9		
	成果指標（2）	4 %	33.82	33.00	30.63	30.00	29.58	30.00	98.6		
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	86,851	106,753	97,185	86,002	80,357	99,363	平成28年度 予算執行率(%)	93.4	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内) 委託費	7 千円	72,732	91,948	84,989	72,327	68,353	83,443			
	職員数	常勤職員数	8 人	43.99	40.60	42.84	37.60	40.04	39.60		
		再任用職員数	9 人	8.06	8.00	8.00	9.00	9.13	5.00		
		非常勤職員数	10 人	3.66	3.00	3.00	6.00	6.00	7.59		
	人件費	常勤職員分	11 千円	387,552	357,686	374,721	328,887	342,822	339,055		
		再任用職員分	12 千円	32,643	32,400	33,112	37,251	40,081	21,950		
		非常勤職員分	13 千円	10,358	8,490	8,805	17,610	17,826	22,550		
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	517,404	505,329	513,823	469,750	481,086	482,918			
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	546	533	541	491	492	493			
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等	18 千円	369,304	381,689	366,174	373,961	358,933	396,950		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	369,304	381,689	366,174	373,961	358,933	396,950			
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	148,100	123,640	147,649	95,789	122,153	85,968			
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号		088	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		徴収整理事務(普通徴収)			
		電話催告業務委託(納付センター)			13,842
		徴収整理事務(特別徴収)			5,995
		その他( )			876
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>高額滞納事案への早期着手による滞納整理や納付センターからの架電による納付案内、納税管理人の申告勧奨強化等に取り組みました。また、担税力がありながら滞納となっている事案には差押え等の滞納処分を実施した結果、収納率、徴収額ともに向上し、平成28年度の徴収額は平成27年度に比べ、1,733,991千円増加しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成19年度以降、国から地方への税源委譲や社会経済状況の変化から住民税の滞納繰越が増加しましたが、納付センターの活用や滞納整理の強化、景気動向の変化等により、平成23年度以降の徴収率は上昇傾向にあります。多様な行政需要に対応するためにも、区財政の根幹である特別区民税の安定的な収入確保は、今後更に重要となります。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>全国的な人口減少とグローバル化が同時並行で進む社会情勢の中で、税金のあり方や使途、税負担の公平性等についての社会的関心が高まっています。また、納付方法については分割による納付要望が多く寄せられています。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>景気は緩やかな回復基調が続いていますが、海外景気の下振れなどから先行き不透明な状況にあります。さらに、特別徴収の推進により、特別徴収比率が高まり、特別徴収の滞納事案の増加が見込まれます。今後は、区財政の根幹である特別区民税の恒常的な収入確保のため、より戦略的な滞納整理の実施や一層組織的な取組を進めます。</p>			
評価と課題		<p>強制徴収公債権を管理する部署間で杉並区徴収ネットワークを立ち上げ、債権の収入未済対策について、関係各課が情報交換等を行い、効果的な債権回収を検討しました。今後も、安定した税収の確保と収入未済の縮減に向け、納付センターの積極的な活用や口座振替の勧奨、早期着手による滞納整理の強化等に取り組んでいきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>納税課と課税課が連携して現年課税事案、新規滞納繰越事案に専属的に取り組む現年徴収班を設置し、滞納期間の浅い事案について徴収を強化することと併せ、新たに納付センター職員の訪問による納付案内を実施する等、納期内納税の推進と収入未済の解消に一層取り組み、徴収率の向上を図ります。更に、納税通知書の発送とあわせて口座振替未登録者へ口座振替依頼書を同封するとともに、納税貯蓄組合連合会を通して商店街や町会への口座振替勧奨強化を図るほか、税を考える週間事業として、納税街頭キャンペーンや区役所ロビーにおける区内中学生の税の作文受賞作の展示などを実施し、税制度や納期内納税への周知に努めます。</p>			



# 平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00081)

事務事業名称 軽自動車税、たばこ税賦課徴収事務			款 03	項 02	目 01	事業 004	整理番号 089				
現担当課名 課税課		係名 税務管理係			連絡先電話番号 1202	昨年度整理番号 084					
上位施策No・施策名					予算事業区分 既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和29年度									
	平成28年度担当課名	課税課			事業評価区分		一般				
	対象	区内で軽自動車等を所有している個人又は法人、製造たばこ卸売販売業者等		根拠法令等 (1) (2)	地方税法 杉並区特別区税条例						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	軽自動車税を公平かつ適正に賦課し、税負担の公平性の観点から収納率の向上を図るとともに、原付等の適正な登録業務を行う。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	軽自税の調定件数(現年課税分+滞納繰越分) 原付等の登録・廃車件数(課税課+区民事務所)						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	原付等の標識交付及び原付・軽自動車等の所有者に軽自動車税の賦課徴収を行う。たばこの区内小売業者への売り渡し分について、たばこ税の申告納付事務を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	軽自動車税の調定額に対する収入額の割合 現年課税分 特別区たばこ税の調定額に対する収入額の割合 現年課税分						
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成27年度 実績	平成28年度 計画 (目標値)	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1	件	53,578	51,973	51,699	49,318	50,465	50,367	102.3	
	活動指標(2)	2	件	6,109	6,100	6,111	6,100	5,636	5,700	92.4	
	成果指標(1)	3	%	96.0	96.0	96.2	96.0	95.5	96.0	99.5	
	成果指標(2)	4	%	100	100	100	100	100	100	100.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	87,180	53,426	50,719	17,988	17,255	25,789	平成28年度 予算執行率(%) 95.9	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 行財政改革推進計画に基づき、平成29年4月から区役所本庁舎における軽自動車税受付等業務の民間委託を開始したことに伴い、事業費が平成28年度と比較して増加しましたが、人件費は削減できました。	
	(内)委託費	7	千円	85,120	49,957	47,645	13,696	13,084	23,465		
	職員数	常勤職員数	8	人	3.57	3.50	3.57	3.50	3.90		2.00
		再任用職員数	9	人	0.00	1.00	1.00	1.00	1.01		0.50
		非常勤職員数	10	人	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80		0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	31,452	30,835	31,227	30,615	33,392		17,124
		再任用職員分	12	千円	0	4,050	4,139	4,139	4,434		2,195
		非常勤職員分	13	千円	2,264	2,264	2,348	2,348	2,377		0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	120,896	90,575	88,433	55,090	57,458	45,108		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	2,256	1,743	1,711	1,117	1,139	896		
	財源	受益者負担分	16	千円	62	56	62	67	59		61
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	62	56	62	67	59	61		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	120,834	90,519	88,371	55,023	57,399	45,047		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 089

平成28年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	電話催告業務委託（納付センター）		
	納税通知書等印刷			1,172
	納税通知書等郵送料			3,170
	軽自動車税受付等業務準備委託			1,832
	その他（システム開発委託料ほか）			8,255
(2) 事業実績	特別区税徴収率向上の一環として、督促状発送直後から、納付センターによる電話催告を行いました。その結果、軽自動車税の収納率は、平成27年度から1.8%増の88.0%となりました。平成29年4月からの軽自動車税受付等業務の民間委託に向けて、業務マニュアルの作成や業務責任者への引継ぎ等、準備を進めました。			

事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<table border="0"> <tr> <td>軽自動車税の収納率（現年課税分）</td> <td>たばこの売渡本数（現年課税分）</td> </tr> <tr> <td>平成24年度 94.2%</td> <td>平成24年度 635,890千本</td> </tr> <tr> <td>平成25年度 95.3%</td> <td>平成25年度 624,600千本</td> </tr> <tr> <td>平成26年度 96.0%</td> <td>平成26年度 599,544千本</td> </tr> <tr> <td>平成27年度 96.2%</td> <td>平成27年度 581,932千本</td> </tr> <tr> <td>平成28年度 95.5%</td> <td>平成28年度 561,463千本</td> </tr> </table>	軽自動車税の収納率（現年課税分）	たばこの売渡本数（現年課税分）	平成24年度 94.2%	平成24年度 635,890千本	平成25年度 95.3%	平成25年度 624,600千本	平成26年度 96.0%	平成26年度 599,544千本	平成27年度 96.2%	平成27年度 581,932千本	平成28年度 95.5%	平成28年度 561,463千本
	軽自動車税の収納率（現年課税分）	たばこの売渡本数（現年課税分）												
	平成24年度 94.2%	平成24年度 635,890千本												
平成25年度 95.3%	平成25年度 624,600千本													
平成26年度 96.0%	平成26年度 599,544千本													
平成27年度 96.2%	平成27年度 581,932千本													
平成28年度 95.5%	平成28年度 561,463千本													
事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	平成28年度分から軽自動車税の税率が引き上げられたことにより、税額に対する意見とともに、廃車相談が多数寄せられています。													
今後（3～5年）の予測と方向性	今後も軽四輪車の登録台数は微増し、原動機付自転車を含む二輪車は減少するものと予測しています。さらに、軽自動車税においては、消費税率が10%に引き上げられる際に自動車取得税（都税）を廃止し、3輪以上の軽自動車に適用する軽自動車税「環境性能割」の創設と、これに伴う、現行の軽自動車税の軽自動車税「種別割」への変更が予定されていることから、国の動向を注視しながら、システム改修等の準備を進めます。たばこ税においては、健康志向の高まりや受動喫煙防止対策の強化に加えて、平成28年度から段階的に旧3級品の製造たばこに係る特例税率が廃止されることから、売渡本数の減少は続くものと予測しています。													
評価と課題	平成28年度分から軽自動車税の税率が引き上げられたため、納税義務者へ理解促進を図り、現年度分徴収強化に取組みました。原動機付自転車においては、平成27年7月から導入した「なみすけナンバー」の普及を図り、住民の地域への愛着・誇りの醸成や、地域の対外的な認知度・イメージの向上等とともに、税に対する理解と納税意識の高揚へつなげていきます。													

翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
翌年度予算の方向性の理由・内容	区財政の根幹をなす特別区税の一つである軽自動車税の安定的な収入確保を目指して、納期内納税の推進と未納税金の解消に取組み、収納率の向上を図ります。	

# 平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00082)

事務事業名称		杉並区統計書発行			款	03	項	03	目	01	事業	001	整理番号	090	
現担当課名		区民生活部管理課			係名	統計係			連絡先電話番号	4822		昨年度整理番号	085		
上位施策No・施策名									予算事業区分		既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和49年度													
	平成28年度担当課名	区民生活部管理課			事業評価区分		一般								
	対象	作成依頼主体：行政機関・公共サービス事業者等 発行販売対象：一般区民・民間調査機関等			根拠法令等	(1)		統計法							
						(2)		統計法施行令							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	杉並区内の社会事象を中心に、統計情報をまとめた「杉並区統計書」を発行し、広く区民に情報を提供する。			活動指標	指標名(1)		統計書に掲載する統計資料の項目数							
					指標名(2)		指標説明								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	各種統計調査の地方集計や行政機関等が公表している統計情報のうち、杉並区関連の統計情報を収集・集計して、年1回、冊子体の「杉並区統計書」を発行する。 「杉並区統計書」のデータを杉並区公式ホームページに掲載して、統計情報を広く区民に提供する。			成果指標	指標名(1)		アクセス数								
					指標名(2)		杉並区公式ホームページの「杉並区統計書」のファイルにアクセスした人数								
					指標説明		ページビュー数								
					指標説明		「杉並区統計書」のファイルにアクセスした人が参照したページの総数								
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	項目	21	21	21	21	21	100.0						
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3	人	5,455	4,000	1,718	4,000	5,347	5,500	133.7					
	成果指標(2)	4	件	9,074	15,000	2,600	15,000	23,359	25,000	155.7					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,861	2,562	2,399	2,000	1,982	1,889	平成28年度予算執行率(%)	99.1				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	693	933	846	702	700	694	平成26年度、27年度は広報課システム変更に伴いアクセス数とページビュー数が一部の把握となったが、平成28年度から正確な集計数が把握可となった。					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.20	0.30					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10	0.20					
		非常勤職員数	10	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	881	881	875	875	1,712	2,569					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	439	878					
		非常勤職員分	13	千円	2,830	2,830	2,935	2,935	2,971	2,971					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	5,572	6,273	6,209	5,810	7,104	8,307						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	265,333	298,714	295,667	276,667	338,286	395,571						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引：一般財源(14-20)		21	千円	5,572	6,273	6,209	5,810	7,104	8,307						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 090			
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		「杉並区統計書」作成	200	冊	790
		統計調査支援システム保守委託			682
		統計調査支援システム賃借			324
		その他（製版印刷機賃借 ほか）			186
(2) 事業実績	<p>国勢調査や経済センサスなど各種統計調査の結果や、行政機関などが公表している統計資料の中から、杉並区関連の統計情報を集めて21項目・195表からなる「杉並区統計書」を作成しました。平成28年度は、図書館や行政機関のほか新たに区立中学校へも配布するなど増刷しました。また、杉並区公式ホームページに掲載するなど広く公開しています。今年度の「杉並区統計書」でも、図表の構成や配置を調整するなど、見やすく分かりやすい統計書の作成に努めました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>「杉並区統計書」は平成28年度版で44回目の発行になります。その間、掲載項目を時代に合うように取捨選択することで、区民、各種行政機関、民間企業等の利便を図ってきました。平成14年からは杉並区公式ホームページに「杉並区統計書」の掲載を始め、利用者の利便性の向上を図っています。また、平成24年度には、図表のページを4ページから8ページに倍増し、平成25年度にはカラー化しました。平成28年度に区では行政情報のオープンデータ化の取り組みを開始しており、「人口」の項目をオープンデータ化しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>区民からの要望により、平成14年度から「杉並区統計書」を杉並区公式ホームページに掲載しており、区公式ホームページからダウンロードが可能となっています。また、統計データはデータ加工が容易なエクセル形式で掲載し、利用者の便宜を図っています。統計に関する区民からの問い合わせがあった場合は、統計書のホームページを紹介するようにして、統計書の活用を図っています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>国は、行政機関が保有する統計情報のオープンデータ化を推進しており、杉並区においてもオープンデータ化の内容充実が要請されます。「杉並区統計書」の掲載項目の精査とオープンデータ化により、区民や民間調査機関などが、より広範に活用できる方向を目指します。また、統計資料一覧性の観点から冊子媒体としての重要性は維持されるため、掲載項目見直しを弾力的に行う中で頁数の適正化を図っていきます。</p>			
評価と課題	<p>「杉並区統計書」は、閲覧用として図書館など行政機関に配布しているほか、杉並区公式ホームページでも公開しており、広く区民等に利用されています。平成28年度は、社会情勢の変化に伴う掲載項目や内容の見直しを行うため、全庁的に、掲載されると便利な内容・統計書に掲載を希望する事項についてのアンケートを実施しました。回答内容を精査し、より分かりやすく魅力のある統計書とすべく、断続的な検討を行います。現在、国が行政情報のオープンデータ化を推進している中、区民等による統計情報の利活用に資するよう、「杉並区統計書」のオープンデータ化を推進していきます。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>「杉並区統計書」に掲載する統計資料は、データの経年蓄積による分析が必要なことから、継続的に収集・掲載していきますが、社会状況の変化に対応した項目内容の見直しは必要となります。また、データの経年変化を図やグラフを使って分かりやすく説明するなど、統計資料の可視化に努めて、区民への情報提供をさらに進めます。インターネットが普及する中でも、図書としての利用を希望する方が多いため、現状どおり「杉並区統計書」の冊子は発行し、図書館での閲覧などを通して区民に統計情報を提供していきます。さらに、国が推進する行政情報のオープンデータ化と軌を一にして、「杉並区統計書」のオープンデータ化を進め、統計情報の利活用をサポートしていきます。</p>				

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00083）

事務事業名称 各種統計調査			款 03	項 03	目 01	事業 002	整理番号 091			
現担当課名 区民生活部管理課		係名 統計係		連絡先電話番号 4822		昨年度整理番号 086				
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和22年度								
	平成28年度担当課名	区民生活部管理課				事業評価区分 一般				
	対象	調査対象：一般区民、事業所・企業		根拠法令等 (1) (2)	統計法 統計法施行令					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	登録調査員の質・量の向上に努めつつ、各種統計調査を適正かつ円滑に実施する。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	統計調査等実施回数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	国の基幹統計調査（法定受託事務）など各種統計調査の実施 調査活動は、調査員・指導員の推薦 事務打合せ会（説明会）の開催 調査員による実地調査 調査票の回収・審査 調査票の提出 という流れで行っている。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明						
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画 実績		平成28年度 計画 (目標値) 実績		平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 回	9	6	6	5	5	6	100.0	
	活動指標（2）	2								
	成果指標（1）	3								
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	23,735	1,691	1,545	28,109	22,916	7,174	平成28年度 予算執行率(%) 81.5	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 経済センサス 活動調査の 前回実績を基に歳入見積りをしたが、国の 予算減額により特定財源の 収入不足が生じた。	
	(内) 委託費	7 千円	2,060	275	235	2,434	2,120	376		
	職員数	常勤職員数	8 人	6.55	0.90	0.90	4.90	5.01		4.70
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	1.00	0.94		0.80
		非常勤職員数	10 人	2.00	1.00	1.00	2.00	2.00		2.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	57,706	7,929	7,872	42,860	42,896		40,241
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	4,139	4,127		3,512
		非常勤職員分	13 千円	5,660	2,830	2,935	5,870	5,942		5,942
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	87,101	12,450	12,352	80,978	75,881	56,869		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	9,677,889	2,075,000	2,058,667	16,195,600	15,176,200	9,478,167		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	23,735	1,691	1,544	28,109	22,916		7,174
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	23,735	1,691	1,544	28,109	22,916	7,174		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	63,366	10,759	10,808	52,869	52,965	49,695		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	091
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		統計調査員確保に係る募集及び育成	631	人	197
		経済センサス 活動調査	23,901	社	22,247
		学校基本調査	67	校	64
		商業動態調査	26	社	403
		その他(工業統計調査)			5
(2) 事業実績	平成28年度の調査は、大型調査である経済センサス 活動調査を係一丸となって取り組みました。毎年実施している「商業動態調査」「学校基本調査」についての調査も確実に実施しました。経済センサス 活動調査が一段落ついてから、国勢調査の調査結果のまとめと次回に備えた整理を実施しました。登録統計調査員の適正管理のため、継続の意向確認や要綱改正の上、台帳の整理を行いました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	統計法は、平成19年に全面改正され、統計データの利用促進と秘密の保護、統計調査の民間委託の推進などに関する条文が新たに追加されました。「事業所・企業統計調査」「サービス業基本調査」等の調査が統合され、平成21年に初めて全事業所を対象にした「経済センサス 基礎調査」が実施されました。また、平成22年国勢調査より段階的にインターネット調査が導入され、平成25年住宅・土地統計調査を経て、平成27年国勢調査では全面実施されることになりました。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	調査対象の区民や事業者からは、調査員の態度への苦情や調査への非協力など様々な意見・要望が寄せられますが、調査の趣旨・目的等を説明し、調査への協力をお願いしています。今年度は経済センサス 活動調査を実施し、「センサス」の意味が不明等の意見が寄せられましたが、それ以外で毎年実施している調査に関する意見はありませんでした。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	学校基本調査を除き、各個人宅等を訪問する調査については、オートロックマンションの増加や日中の不在世帯増により対面調査が困難となっています。個人情報保護に関する意識の高まり等により、個人に加えて事業所・企業の協力度が低下しており、統計調査を取り巻く環境はますます厳しくなっています。今後は、調査票による調査回答からインターネットによる調査回答が主流となっていくことから、調査客体へのアクセスを向上させるための新たな調査手法を確立することが必要です。さらに、容易に回答できる構成となるよう利便性アップへ向けた国の取り組みが一層重要となっていきます。			
評価と課題	平成28年度は、すべての事業所・企業の経済活動の状況を把握することを目的とする経済センサス 活動調査を係を挙げて実施しました。個人情報保護に対する意識の高まりなど社会環境の変化に伴い、世帯に加えて事業所・企業を対象とする調査についても、調査員による調査活動が困難になってきています。そうした中で、統計調査の重要性を調査員が深く理解し、熱意を持続して調査に臨むことが統計調査への協力を得る上で必須となります。今後も、国や東京都に対して、統計調査員が活動しやすくなるよう広報活動の強化や回答への協力を得やすい調査方法の抜本的な見直しを要望していきます。さらに、業務委託の積極的な活用など、事務の効率化に取り組みます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	学校基本調査を除く調査について、個人情報に対する意識の高まりやオートロックマンションの増加等、調査を取り巻く環境が年々厳しくなる中、円滑な統計調査の実施にあたっては、区民や事業者の理解と協力が必須となります。そのため、統計調査の意義や各種行政施策への具体的な活用事例等を、広報すぎなみ、杉並区ホームページを活用して広くPRし、区民や事業者への理解を得ていきます。また、調査員に対しても、研修会や事務説明会の場を通して調査員の接客対応力を高め、調査に対する協力が得られるよう取り組みます。各種統計調査は法定受託事務であり、国からの交付金の額に上限があります。平成29年度は大規模調査が実施されないため、交付金額が大幅減となりますが、より一層の事務改善を進め、事務費を効率的に活用して各種統計調査を適正かつ円滑に実施していきます。			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00084）

事務事業名称 戸籍事務			款 03	項 04	目 01	事業 001	整理番号 092			
現担当課名 区民課		係名 戸籍係		連絡先電話番号 2164		昨年度整理番号 088				
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始									
	平成28年度担当課名 区民課		事業評価区分 一般							
	対象 日本人及び日本国内で戸籍法に定める身分に関する事実が発生した外国人		根拠法令等 (1) (2)	戸籍法、同施行規則 杉並区戸籍事務取扱規程						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか） 日本国民について、その親族的な身分関係を登録し、公証する。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	届出件数 戸籍全部事項証明書等発行件数						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段） 戸籍の諸届の受理、戸籍の記載・編製及び戸籍の証明書等の作成・発行を行う。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明							
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画 実績		平成28年度 計画 (目標値) 実績		平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 件	29,609	29,000	29,867	29,000	28,937	29,000	99.8	
	活動指標（2）	2 件	211,809	212,000	232,500	233,000	230,398	231,000	98.9	
	成果指標（1）	3								
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	62,032	63,033	61,785	63,165	61,188	66,555	平成28年度 予算執行率(%) 96.9	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内) 委託費	7 千円	36,276	36,094	36,036	36,235	35,675	39,890		
	職員数	常勤職員数	8 人	43.10	42.53	42.56	41.74	40.79	41.45	
		再任用職員数	9 人	4.41	4.50	4.50	3.56	3.80	3.24	
		非常勤職員数	10 人	3.46	3.82	3.82	3.02	3.20	2.80	
	人件費	常勤職員分	11 千円	379,711	374,689	372,272	365,100	349,244	354,895	
		再任用職員分	12 千円	17,861	18,225	18,626	14,735	16,682	14,224	
		非常勤職員分	13 千円	9,792	10,811	11,212	8,864	9,507	8,319	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	469,396	466,758	463,895	451,864	436,621	443,993		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	15,853	16,095	15,532	15,582	15,089	15,310		
	財源	受益者負担分	16 千円	80,057	79,959	78,446	80,055	78,229	78,445	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	411	424	419	424	523	424	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	80,468	80,383	78,865	80,479	78,752	78,869		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	388,928	386,375	385,030	371,385	357,869	365,124		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	17.1	17.1	16.9	17.7	17.9	17.7			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

			整理番号	092	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		戸籍システム運用経費			29,826
		戸籍関係証明書郵送業務委託			20,253
		事務機器の維持管理			3,518
	その他（アルバイト賃金、事務用品、通信運搬費 ほか）			7,591	
(2) 事業実績	平成29年4月1日現在、本籍数は225,303戸籍、本籍人口は533,572人です。平成28年度の婚姻届や死亡届など戸籍の届出件数は、28,937件でした。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	戸籍人口、戸籍届出事件数の増加。涉外関係の届出（外国人住民に関する届出）の増加。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	(1)届出受付待ち時間及び審査時間の短縮。(2)届出受理后、戸籍全部（個人）事項証明書発行までの期間の短縮。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	杉並区の戸籍人口及び戸籍関連証明書の発行件数は増加傾向にあり、この傾向は今後も続いていくものと思われます。また、外国人住民の増加に伴い、涉外関係の届出も増加していくと思われます。			
評価と課題	養子縁組・養子離縁、外国人住民による届出事務など、複雑な事案が増えているため、窓口での受付時間が長くなることが多くなっています。 戸籍は、親族関係の登録や証明など身分関係に関する事務のため、法律に基づき適切に処理しなければなりません。そのため、職場内のOJTを中心として、東京法務局が実施する研修などを活用して、職員のスキルの向上と知識の蓄積に努めていきます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
	II 事業の改善の方向性	対象外			
翌年度予算の方向性の理由・内容	随時マニュアルを整備するとともに、最新法令について係内で情報を共有し、適切に事務処理を行います。 外国人住民による届出など複雑な事務処理が必要な事務については、「相談シート」に記録するとともに、事務処理手順を係内のミーティングで共有していきます。 個人情報保護の観点から、職場会などで事務処理が適切に行われているかを常に確認し、職員の情報管理に対する意識を高めていきます。				



# 平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00085)

事務事業名称 住民基本台帳事務			款 03	項 04	目 02	事業 001	整理番号 093			
現担当課名 区民課		係名 住民記録係			連絡先電話番号 1113	昨年度整理番号 089				
上位施策No・施策名					予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始									
	平成28年度担当課名	区民課				事業評価区分	一般			
	対象	住民登録者・世帯、国・地方公共団体、その他		根拠法令等 (1) (2)	住民基本台帳法 住民基本台帳法施行令					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	住民基本台帳事務は区の各種事務の基礎データとなるため、正確かつ統一的な記録整備を図る。届出、申請等における区民の利便性向上を図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	住民票の写し等の交付件数、閲覧件数、マイナンバーカード交付件数等 住民異動処理件数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳を正確かつ統一的に記録し、適正な管理を行うとともに、住民に対して居住関係の公証を行う。外国人住民に対する特別永住者、中長期滞在者への住民記録や法務省入国管理局への経由事務を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	証明書コンビニ交付サービスによる住民票の写しの交付件数					
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画 実績		平成28年度 計画(目標値) 実績		平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	445,116	460,000	452,056	460,000	515,771	550,000	112.1	
	活動指標(2)	2 件	153,429	150,000	160,475	150,000	155,821	150,000	103.9	
	成果指標(1)	3 件	645	16,000	2,675	45,000	6,758	21,600	15.0	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	327,930	557,152	397,813	361,913	264,251	230,174	平成28年度 予算執行率(%) 73.0	
	(内)投資的経費等	6 千円	2,255	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	245,133	185,624	159,406	109,190	104,428	134,809		
	職員数	常勤職員数	8 人	74.69	73.96	79.17	86.73	81.73	78.96	
		再任用職員数	9 人	7.74	5.00	5.00	4.32	4.00	4.68	
		非常勤職員数	10 人	10.44	10.68	12.86	13.44	16.60	9.26	
	人件費	常勤職員分	11 千円	658,019	651,588	692,500	758,627	699,772	676,056	
		再任用職員分	12 千円	31,347	20,250	20,695	17,880	17,560	20,545	
		非常勤職員分	13 千円	29,545	30,224	37,744	39,446	49,319	27,511	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	1,046,841	1,259,214	1,148,752	1,177,866	1,030,902	954,286		
	単位当たりコスト (14-6)÷1)	15 円	2,347	2,737	2,541	2,561	1,999	1,735		
	財源	受益者負担分	16 千円	88,146	94,841	88,257	87,138	93,679	88,463	
		国からの補助金等	17 千円	67,706	297,303	161,481	198,022	134,377	59,017	
		都からの補助金等	18 千円	1,338	1,339	1,346	1,339	964	915	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	157,190	393,483	251,084	286,499	229,020	148,395		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	889,651	865,731	897,668	891,367	801,882	805,891		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	8.4	7.5	7.7	7.4	9.1	9.3			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

			整理番号	093	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		住民基本台帳記録管理			
		住民基本台帳ネットワークシステム関係事務			15,562
		住民票の写し等証明書の交付			16,169
		自動交付機による証明書交付			88,055
		その他（ コンビニ交付サービス、社会保障・税番号制度運営事務 ほか ）			135,106
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>マイナンバーカード交付作業の滞留が9月に解消されました。                      マイナンバーカードの交付場所を、区役所1か所から区民事務所6か所を加えて7か所に拡大し、利便性の向上を図りました。                      マイナンバーカードの普及促進のために、日本年金機構や町会等で出張受付を行いました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>証明書自動交付機の設置による区民サービスの向上（平成13年4月～）                      住民基本台帳ネットワークへの接続（平成21年1月～）                      住民基本台帳法の改正及び外国人登録法の廃止に伴う外国人住民に対する異動届や住民票の発行等の窓口業務を開始（平成24年7月～）                      証明書コンビニ交付サービスの開始（平成26年12月～）                      住民基本台帳カードの交付終了（平成27年12月）                      マイナンバーカードの交付開始（平成28年1月～）</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>年々、個人情報保護の意識の高まりを受け、万全のセキュリティ対策が求められています。当初は、申請したマイナンバーカードがいつ交付されるのか、区民からの問い合わせが多数寄せられました。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>マイナンバー制度活用推進ロードマップ案が国から示されました。ワンカード化の促進が図られることでマイナンバーカードの普及が進み、利用者が増加していくものと予測します。</p>			
評価と課題		<p>自動交付機の廃止にともない、証明書コンビニ交付サービスの利用を更に拡大していく必要があります。そのため、マイナンバーカードの普及促進に取り組む必要があります。                      29年度は、証明書自動交付機を利用できるカードを持っている区民に対し、自動交付機の廃止とコンビニ交付サービス、マイナンバーカードの申請方法等に関する通知を郵送します。                      さらに、説明会を開催し、自動交付機の廃止とコンビニ交付サービス、マイナンバーカードについて広く周知をはかり、あわせてマイナンバーカードの申請も受け付けます。                      これらにより、マイナンバーカードの普及を図ります。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>国や地方公共団体等との情報連携やマイナポータル開始により、関係部署との緊密な連携の下、事業を着実に推進し、区民サービスの更なる向上を図っていきます。                      証明書コンビニ交付サービスの利用率向上と、マイナンバーカードの普及促進に取り組み、証明書自動交付機による証明書交付からコンビニ交付サービスへの移行を推進していきます。</p>			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00086)

事務事業名称 印鑑登録事務			款 03	項 04	目 02	事業 002	整理番号 094					
現担当課名 区民課		係名 住民記録係		連絡先電話番号 1113		昨年度整理番号 090						
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度										
	平成28年度担当課名	区民課		事業評価区分		一般						
	対象	印鑑登録者		根拠法令等	(1)	杉並区印鑑条例、同規則						
					(2)	杉並区事務手数料条例						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	正確かつ確実に印鑑登録情報を管理し、印鑑登録証明書が必要な区民に対し証明書を交付する。		活動指標	指標名(1)	印鑑登録件数						
				指標説明	印鑑登録証明書交付件数							
				指標名(2)								
				指標説明								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区民の印鑑登録申請を受け、登録者に印鑑登録証を交付する。印鑑登録証明書交付申請(印鑑登録証提示)により、印鑑登録証明書を交付する。		成果指標	指標名(1)	証明書コンビニ交付サービスによる印鑑登録証明書の交付件数							
				指標説明								
				指標名(2)								
				指標説明								
区分	単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度				
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)				
指標	活動指標(1)	1	件	25,938	27,300	25,954	30,000	25,729	26,000	85.8		
	活動指標(2)	2	件	193,908	203,500	188,980	195,000	188,052	190,000	96.4		
	成果指標(1)	3	件	398	16,000	1,704	45,000	4,205	21,600	9.3		
	成果指標(2)	4										
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	3,985	4,304	3,095	3,472	2,548	3,321	平成28年度 予算執行率(%)	73.4	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	7	千円	520	706	420	706	492	624			
	職員数	常勤職員数	8	人	28.90	28.41	27.43	26.29	26.99	26.43		
		再任用職員数	9	人	3.85	1.50	1.50	1.12	1.20	1.08		
		非常勤職員数	10	人	4.10	3.50	3.32	1.34	1.50	1.62		
	人件費	常勤職員分	11	千円	254,609	250,292	239,930	229,959	231,088	226,294		
		再任用職員分	12	千円	15,593	6,075	6,209	4,636	5,268	4,741		
		非常勤職員分	13	千円	11,603	9,905	9,744	3,933	4,457	4,813		
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	285,790	270,576	258,978	242,000	243,361	239,169			
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	11,018	9,911	9,978	8,067	9,459	9,199			
	財源	受益者負担分	16	千円	42,766	45,032	41,475	42,686	41,185	41,135		
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	42,766	45,032	41,475	42,686	41,185	41,135			
差引:一般財源(14-20)		21	千円	243,024	225,544	217,503	199,314	202,176	198,034			
受益者負担比率(16÷14)	22	%	15.0	16.6	16.0	17.6	16.9	17.2				

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

			整理番号	094	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		印鑑登録証カード等作成、申請書等印刷費			1,831
		郵送費			492
		その他（消耗品購入ほか）			225
事業環境の変化と方向性	(2) 事業実績	平成26年12月から開始した証明書コンビニ交付サービスは、住民基本台帳カードに加えマイナンバーカードでも利用できるようになったことから、証明書の発行件数が増加しました。			
		<p>平成24年7月から、外国人住民も本事業の対象者となり、証明書自動交付機用カードが発行可能となったことにより、自動交付機から印鑑登録証明書の交付を受けられるようになりました。                      証明書コンビニ交付サービスの開始（平成26年12月～）                      印鑑登録者数：平成28年度末303,642人                      （内、証明書自動交付機が利用可能な印鑑登録証254,299枚）                      住民基本台帳の登録人口：昭和50年1月1日現在534,872人                      平成29年1月1日現在558,950人（内、外国人14,543人）</p>			
	事業開始当初から現在までの変化				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	印鑑登録申請において、必要な本人確認資料が揃わず、即時登録できないことに対する苦情があります。また、生分解性カードを所持している方からカード破損の連絡があった際はプラスチックカードへの交換を行う必要があります。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	平成30年8月末の証明書自動交付機の廃止に向け、今後、マイナンバーカードのさらなる普及に取り組みます。これにより、証明書コンビニ交付サービスを利用した印鑑登録証明書の交付枚数が増加していくものと推測します。			
	評価と課題	印鑑登録証明書は、区民の契約行為等において重要な役割を担っています。現在まで印鑑登録事務は正確かつ適正に行われています。証明書コンビニ交付サービスの更なる利用拡大に向け、マイナンバーカードの普及促進に取り組んでいく必要があります。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
		証明書コンビニ交付サービスの利用率向上と、マイナンバーカードの普及促進に取り組み、証明書自動交付機による証明書交付からコンビニ交付サービスへの円滑な移行を推進していきます。			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00088）

事務事業名称 区民事務所等の管理・運営			款 03	項 04	目 03	事業 001	整理番号 096				
現担当課名 区民課		係名 管理係	連絡先電話番号 1102			昨年度整理番号 092					
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成13年度									
	平成28年度担当課名	区民課				事業評価区分 施設維持管理					
	対象	区民事務所等来所者	根拠法令等 (1) (2)	杉並区組織規則							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	各種証明書の発行、転入手続き等を迅速・正確に行う。 区民生活の多様化に対応するため、休日・夜間窓口開設等を行い、区民が信頼して利用できるサービスの提供を実現する。	活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	区民事務所等事務処理件数							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	区民事務所等の維持・運営にかかる事務	指標説明 成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明								
区分	単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標（1）	1	件	824,810	0	737,573	0	754,734	0	0.0	
	活動指標（2）	2									
	成果指標（1）	3									
	成果指標（2）	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	88,302	63,669	62,008	61,495	59,957	70,423	平成28年度 予算執行率(%) 97.5	
	（内）投資的経費等	6	千円	961	0	0	0	0	0	特記事項	
	（内）委託費	7	千円	20,996	13,315	12,754	12,133	11,089	11,507		
	職員数	常勤職員数	8	人	2.83	2.63	2.73	2.52	2.55	2.56	
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.20	0.20	0.20	
	人件費	常勤職員分	11	千円	24,932	23,170	23,879	22,042	21,833	21,919	
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	587	594	594	
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	113,234	86,839	85,887	84,124	82,384	92,936		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	136	0	116	0	109	0		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	113,234	86,839	85,887	84,124	82,384	92,936		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	096
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		区民事務所賃借	3	所	40,264
		施設保守管理委託			5,543
		公金移送業務等委託			3,399
		光熱水費	4	所	2,696
		その他（消耗品購入、通信運搬費 ほか）			8,055
	(2) 事業実績	<p>区民事務所再編後の平成27年1月から事務所間での取扱事務を統一するとともに、第1、第3、第5土曜日を本庁開設日とし、第2、第4土曜日を区民事務所の開設日としています。さらに、夜間については区民事務所の窓口を水曜日午後5時から午後7時まで開設しています。</p> <p>平成28年5月より、区民サービスの一層の利便性を図るため、区民事務所での個人番号カード交付を開始しました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）				
	今後の予測				
	評価と課題	<p>平成28年5月より、区民事務所での個人番号カード交付を開始し、効率的かつ効果的にカード交付が可能な体制を作ることができました。</p> <p>今後は、国の動向や自動交付機の廃止に伴う個人番号カードの切り替えの取り組みなど、更なる個人番号カードの普及が求められることから、より一層安定した窓口サービスの向上に努めていきます。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性			
		II 事業の改善の方向性			
	今後の進め方				

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（0098）

事務事業名称		中小企業勤労者福祉事業会計繰出金			款	03	項	05	目	03	事業	002	整理番号	107	
現担当課名		財政課			係名			連絡先電話番号			1423	昨年度整理番号	103		
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成24年度													
	平成28年度担当課名	財政課						事業評価区分			内部管理				
	対象	区内中小企業の勤労者・事業主及びその家族、区内に在住する区外の中小企業の勤労者			根拠法令等			(1)			杉並区中小企業勤労者福祉事業に関する条例				
								(2)			杉並区中小企業勤労者福祉事業に関する条例施行規則				
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	中小企業の勤労者に対し勤労者福祉事業を実施することにより、中小企業の勤労者の福祉の増進を図り、中小企業の振興に寄与する。			活動指標			指標名（1）			指標説明				
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	勤労者・事業主及びその家族に対する総合的な勤労者福祉事業の実施：事業費の繰出			指標名（2）			指標説明			成果指標					
										指標名（1）					
										指標名（2）					
										指標説明					
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）						
指標	活動指標（1）	1													
	活動指標（2）	2													
	成果指標（1）	3													
	成果指標（2）	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	11,127	13,341	12,388	13,305	11,780	12,079	平成28年度 予算執行率（%）	88.5				
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	（内）委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	88	88	87	87	86	86					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	11,215	13,429	12,475	13,392	11,866	12,165						
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	0	0	0	0	0	0						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	11,215	13,429	12,475	13,392	11,866	12,165						
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 107

平成28年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
(1) 主な取組	中小企業勤労者福祉特別会計への繰出金の支出			11,780
	その他（ ）			
(2) 事業実績	中小企業勤労者福祉特別会計へ11,780千円を繰り出しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	中小企業勤労者福祉事業の実績に応じて、必要となる財源を一般会計から繰出し、特別会計を補完することで、円滑な事業運営を図っています。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		



# 平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00101)

事務事業名称 保健福祉部一般管理			款 04	項 01	目 01	事業 001	整理番号 111			
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 庶務係	連絡先電話番号 3072		昨年度整理番号 107					
上位施策No・施策名					予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度								
	平成28年度担当課名	保健福祉部管理課		事業評価区分 内部管理						
	対象	職員		根拠法令等 (1) (2)	杉並区組織条例 杉並区職員の旅費に関する条例					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	部全体に共通する庶務的経費の経理を一本化することで、円滑かつ効率的に組織運営を行なえるようにする。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	保健福祉部常勤職員数 保健福祉部再任用職員・嘱託職員数					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	部の各課に共通する経費(事務用消耗品の購入、職員への旅費の支給等)の経理事務を行う。部調整会議を開催し、中央・部進行管理事業の進捗の把握や部内の課題事項の対応方針を決定するなど、区の保健福祉行政の調整を図る。地域福祉推進区市町村包括補助金等、関係各課で執行される事業に対する補助金について、補助申請から実績報告までを一括で行い、歳入の確保に努める。その他部内における課題についての調整を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明						
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成27年度 実績	平成28年度 計画 (目標値)	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	1,842	1,842	1,848	1,841	1,819	1,823	98.8	
	活動指標(2)	2 人	496	559	556	578	581	590	100.5	
	成果指標(1)	3								
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	21,931	23,493	21,896	24,532	22,470	24,846	平成28年度 予算執行率(%) 91.6	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	133	146	91	81	33	79		
	職員数	常勤職員数	8 人	4.02	3.65	3.80	3.65	3.25	3.15	
		再任用職員数	9 人	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.49	1.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	35,416	32,157	33,239	31,927	27,827	26,970	
		再任用職員分	12 千円	4,050	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	2,830	2,830	2,935	2,935	4,427	2,971	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	64,227	58,480	58,070	59,394	54,724	54,787		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	34,868	31,748	31,423	32,262	30,085	30,053		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	64,227	58,480	58,070	59,394	54,724	54,787		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	111	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		保健福祉部内職員の出張旅費の支出				12,201
		再生紙及び事務機消耗品等の購入			7,021	
		専門派遣研修等の実施	221	人	1,499	
		保健福祉事業概要の作成			500	
		その他（非常勤報酬、郵券の購入ほか）			1,249	
	(2) 事業実績	常勤職員（再任用職員含む）の旅費延べ人数：10,095人 非常勤職員の旅費延べ人数：745人 部調整会議開催回数：18回 保健福祉事業概要の作成				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化					
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）					
	今後の予測					
	評価と課題	保健福祉部の職員に共通する経費を一本化することで、事務を効率的にしています。常勤職員の旅費については庶務事務システム利用により円滑な事務処理が行われていますが、非常勤職員の旅費については、現時点で保健福祉部単独で庶務事務システムを活用して処理することは困難であるため、紙での処理を行っており、内容の確認、修正等に時間がかかっています。 今後も部内各課の業務が円滑に実施できるよう部内の連絡調整の強化と効率的な予算執行を図ります。特に事件・事故等の対応について、迅速な情報の共有化を図ることで、部としての危機管理能力の向上に努めます。また、総合計画・実行計画等の計画見直しに際しては、引き続き部内の方向性や整合性を図るため、部内調整を行います。				
中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性				
		II 事業の改善の方向性				
	今後の進め方					

# 平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00103)

事務事業名称		民生(児童)委員活動			款	04	項	01	目	01	事業	003	整理番号	113	
現担当課名		保健福祉部管理課		係名	地域福祉係			連絡先電話番号	1346		昨年度整理番号	109			
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和23年度													
	平成28年度担当課名	保健福祉部管理課			事業評価区分		一般								
	対象	民生委員・児童委員 民生委員児童委員協議会			根拠法令等	(1)	民生委員法								
						(2)	民生委員法施行令								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	民生委員・児童委員が、支援を必要とする地域住民に対し相談支援活動を円滑に行えるようにする。 民生委員・児童委員の福祉知識を高め、福祉相談の担い手としての資質を向上させる。			活動指標	指標名(1)	民生委員・児童委員が対応した相談・支援件数								
					指標説明	協議会・研修参加者数									
					指標名(2)										
					指標説明										
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)			成果指標	指標名(1)	区民1,000人あたりの民生委員・児童委員が対応した相談・支援件数 相談・支援件数÷区人口×1,000人									
	実務研修や、部会のテーマ別に行われる事項別研修を実施し福祉知識を向上させる。 地区協議会が行う施設見学や講演会等の自主研修に対する経費の一部を助成する。 民生委員・児童委員の調査、相談等の活動への支援を行い、活動費を支給する。				指標説明	委員定数充足率									
					指標名(2)	現員数÷定数(4月1日時点)									
					指標説明										
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 件	5,003	10,300	4,723	10,300	4,941	10,300	48.0						
	活動指標(2)	2 人	10,755	15,000	14,504	15,000	14,841	15,000	98.9						
	成果指標(1)	3 件	9	20	8	20	8	20	40.0						
	成果指標(2)	4 %	92.0	100	92.3	100	92.5	100	92.5						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	48,729	52,412	48,985	54,403	49,880	52,707	平成28年度 予算執行率(%)	91.7					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	119	148	91	136	129	155							
	職員数	常勤職員数	8 人	4.50	3.50	3.80	3.50	4.00	3.50						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.20	0.30						
	人件費	常勤職員分	11 千円	39,645	30,835	33,239	30,615	34,248	29,967						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	594	891						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	88,374	83,247	82,224	85,018	84,722	83,565							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	17,664	8,082	17,409	8,254	17,147	8,113							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	45,102	48,807	45,398	44,807	44,786	44,807						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	45,102	48,807	45,398	44,807	44,786	44,807							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	43,272	34,440	36,826	40,211	39,936	38,758							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	113	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		活動費の支給		4,754	人	41,007
		民生委員児童委員協議会事務費ほか				2,335
		民生委員児童委員協議会に対する補助金の支給		1	件	6,048
		民生委員推薦会委員報酬の支出		29	人	361
		その他（郵送料・活動周知リーフレット名簿差込作業委託）				129
	(2) 事業実績	<p>「安心おたっしや訪問」や「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」への協力、各種街頭キャンペーンやイベントへの参加など、多岐にわたる活動の支援を行いました。</p> <p>委員の資質向上のために、事項別合同研修や実務研修の実施のほか、地区単位で行う研修などの支援を行いました。</p> <p>平成28年度は民生委員・児童委員の一斉改選があり、地区会長との連携を密にとり改選の支援を行いました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和25年当時、民生委員・児童委員の定数は140名でしたが、人口の増加や社会福祉分野での活動領域の拡大に伴って増員され、現在の定数は432名となっています。また、協議会への助成開始当初、地区協議会は7地区でしたが、昭和48年からは13地区となりました。平成6年からは、児童福祉分野を専門に担当する主任児童委員が各地区に配置されました。また、当初は生活保護対象者への支援が主な役割でしたが、現在では、高齢者、児童、障害者等福祉全般に広く携わるようになってきました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>平成23年度から安心おたっしや訪問事業、乳幼児健康診査に伴う地域訪問事業への協力が始まりました。このような事業への協力から民生委員・児童委員の訪問活動は増加し、悩みを持った地域の方と関わる・つながる機会が増加しています。地域における身近な相談役としての民生委員・児童委員への期待はさらに高まっている反面、民生委員・児童委員の負担増の解消が課題となっています。また、区民の個人情報の取扱いに関する関心が高まっていることから、民生委員児童委員協議会において個人情報管理についての確認を徹底する必要があります。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>民生委員・児童委員の充足率は、平成29年4月現在90%で欠員は42名です。平成28年度の民生委員・児童委員の一斉改選により、多くの経験豊富な委員が退任されたことから、改選後の地区運営、新人委員へのサポートが重要となります。また、改選前より欠員が増えていることから、欠員補充及び平成31年の一斉改選に向け、委員の定年延長の議論も踏まえつつ、地区会長・副会長及び町会・自治会をはじめとする地域団体と連携し、候補者推薦に向けて支援をしていきます。</p>				
	評価と課題	<p>平成28年度の安心おたっしや訪問事業への協力では、6,202人の高齢者を訪問しました。災害時要配慮者対策では、「たすけあいネットワーク(地域の手)」の個別避難支援プランの新規作成や更新作業を進めると共に、各震災救援所での会議や訓練にも協力しました。</p> <p>福祉相談等の担い手として成果を上げる一方、各委員の負担軽減や個人情報の管理、欠員補充が課題となっています。また、民生委員・児童委員の資質向上のために実施する、事項別合同研修をはじめとした研修の内容について、アンケート調査等を実施し、見直しを行います。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>引き続き民生委員・児童委員への依頼事項を整理し優先順位をつけることで、委員の負担軽減、相談支援活動が円滑に実施できるようにしていきます。</p> <p>民生委員・児童委員向けの研修の内容の見直しを行い、民生委員・児童委員の資質向上を図ります。</p> <p>町会・自治会をはじめとする地域団体及び地区会長・副会長との連携をより強くし、欠員地区の解消に努めます。</p>				



# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 114			
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		人件費の補助			
		ささえあい協力員事業費の補助			9,367
		施設維持管理経費の補助			2,196
		その他（委託料ほか）			87
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>杉並区社会福祉協議会の人件費等を補助することにより、住民主体による地域の福祉向上を推進する。杉並区社会福祉協議会の安定した運営を図りました。また、地域でのたすけあいにより、高齢者等が住み慣れた地域で生活を送れるよう、日常生活における家事・介護援助をする「住民参加型のサービス」について補助を行い、円滑な事業の推進を支援しました。</p> <p>区共催事業としての「災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座」は4年目を迎え、平成28年度には災害ボランティアセンター設営・運営訓練を行いました。</p>			
		<p>事務局固有職員の人件費と事務の一部を補助対象としてきましたが、平成15年度のさんあい公社統合により補助金額が増加しました。その後、経営的視点を取り入れた法人運営の検討を行い、事業の見直しに取り組みました。</p> <p>平成21年度から実施計画及び行動計画に基づき事業を実施してきましたが、平成23年度から5か年計画として実施計画を改定しました。さらに平成25年度には平成26年度から平成30年度までの5か年計画の実施計画を策定し、区民ニーズに的確に対応しながら事業展開しています。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>事務局固有職員の人件費と事務の一部を補助対象としてきましたが、平成15年度のさんあい公社統合により補助金額が増加しました。その後、経営的視点を取り入れた法人運営の検討を行い、事業の見直しに取り組みました。</p> <p>平成21年度から実施計画及び行動計画に基づき事業を実施してきましたが、平成23年度から5か年計画として実施計画を改定しました。さらに平成25年度には平成26年度から平成30年度までの5か年計画の実施計画を策定し、区民ニーズに的確に対応しながら事業展開しています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>特に意見はありませんでした。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>区では、負担の公平性確保の観点から、補助金や受益者負担の見直しを行っています。杉並区社会福祉協議会に対しても定期的な検証・評価を行い、補助金の適正化を図っていきます。</p>			
評価と課題		<p>区は、杉並区社会福祉協議会の使命・役割である「ささえあう地域づくり」に向けた取組に対して、その人件費等を補助し必要な支援をすることで地域福祉の推進を図っています。</p> <p>東日本大震災や熊本地震の発災後、人と人のつながりが見直される中、地域で必要な支援と連携を図るため、首都直下地震の発災を想定したボランティアセンターの立ち上げ訓練等を行いました。</p> <p>生活保護及び各貸付金制度等の適用を受けられない生活困窮者に対し、生活資金等の支援を行うことは、セーフティネットの一翼を担うこととなり、地域福祉の支えとなっています。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針		<p>杉並区社会福祉協議会は実施計画（平成26～30年度）に基づき、新たな自主事業展開や平成27年度からは杉並区から受託した生活自立支援窓口の運営を行う等、地域の福祉力向上に向け取り組んでいきます。実施計画の進捗管理を十分に行うとともに、業務単位での評価や業務の方向性を見極めていく必要があります。また、区が行う経営評価を有効活用し、必要な支援と助言を行い、業務改善や適切で安定的な運営を支援していきます。</p> <p>また、天沼三丁目複合施設棟への移転を契機に、住民参加型のサービス支援とともにボランティアセンターの立ち上げ訓練や地域団体とのネットワークづくりなどに取り組んでいきます。</p>			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00120)

事務事業名称		更生事業等		款	04	項	01	目	01	事業	022	整理番号	130	
現担当課名		児童青少年課		係名		青少年係		連絡先電話番号		4402		昨年度整理番号	126	
上位施策No・施策名									予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和25年度												
	平成28年度担当課名	児童青少年課								事業評価区分		一般		
	対象	杉並区保護司会、社会を明るくする運動杉並区推進委員会		根拠法令等		(1)		保護司法						
						(2)		更生保護法						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	区内の更生保護活動団体と協働して、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える更生保護の取組を推進する。		活動指標		指標名(1)		杉並区保護司人数						
			指標説明				3月31日現在の委嘱人数							
			指標名(2)				社会を明るくする運動主要行事協力者数							
			指標説明											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	杉並区更生保護サポートセンターの運営を支援するとともに、杉並区保護司会に対し、活動費の助成を行う。 “社会を明るくする運動”推進委員会を主宰し、強調月間における主要行事を実施する。		成果指標		指標名(1)		杉並区保護司充足率							
			指標説明				杉並区保護司人数÷杉並区保護司定数							
			指標名(2)				区内犯罪・触法少年検挙・補導件数							
			指標説明											
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)					
指標	活動指標(1)	1	人	83	100	84	100	89	100	89.0				
	活動指標(2)	2	人	1,647	1,600	1,872	2,000	2,070	2,200	103.5				
	成果指標(1)	3	%	61.9	75	62.7	75	66.4	75	88.5				
	成果指標(2)	4	件	149	160	119	130	103	100	79.2				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,340	1,343	1,339	1,343	1,326	1,339	平成28年度予算執行率(%)	98.7			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	18	13	12	13	6	0	成果指標(2)の区内犯罪・触法少年検挙・補導件数は、目標数値を下回るほど成果が上がっているため、達成率が低ければ低いほど評価が高い。				
	職員数	常勤職員数	8	人	1.00	0.50	0.40	0.50	0.70	0.35				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.50	0.50	0.50	0.80				
	人件費	常勤職員分	11	千円	8,810	4,405	3,499	4,374	5,993	2,997				
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
		非常勤職員分	13	千円	0	0	1,468	1,468	1,486	2,377				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	10,150	5,748	6,306	7,185	8,805	6,713					
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	122,289	57,480	75,071	71,850	98,933	67,130					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	10,150	5,748	6,306	7,185	8,805	6,713					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	130	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		杉並区保護司会運営助成金の支出		1	件	600
		社会を明るくする運動共催分担金の支出		1	件	720
		郵送料				6
	その他（ ）					
(2) 事業実績	保護司会等と連携し、更生保護サポートセンターの運営拡充を図りました。社会を明るくする運動では、区内全駅頭啓発活動やセッション杉並での推進イベント等を実施しました。					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	犯罪件数の減少が続く中で、国を挙げた「社会を明るくする運動」等を通して、更生保護の取組も徐々に理解が進んできました。杉並区においても、平成25年に保護司会が中心となって、更生保護サポートセンターが設置されました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	保護司等を中心に、更生保護活動への一層の取組強化が求められています。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	安心・安全の地域社会づくりに資する取組として、今後も徐々に更生保護への理解が進むものと考えられます。一方、保護司の高齢化は進み、人材の確保には一層の困難が予想されます。				
評価と課題	更生保護サポートセンターが更生保護関係団体の活動を活発にし、地域において更生保護活動が表面化してきたことで、区民に対する理解が徐々に深まっています。しかし、依然として若者世代の薬物依存による再犯率は衰えておらず、高齢者を陥れる詐欺事件に加担する青少年の数も減少には至っていません。今後は、更生保護関係団体が推進する立ち直りの支援のほかに、青少年の犯罪を未然に防ぐ取組に対し、地域社会全体が関心を持ち、関わっていく環境を整えることが課題です。更生保護サポートセンターの運営支援や社会を明るくする運動の内容充実を図った結果、更生保護に対する区民理解は徐々に広がりを見せています。今後更に関係団体や官公庁と連携しながら事業の拡充を図ります。					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度予算の方向性の理由・内容	保護司会をはじめとした更生保護団体及び関係官庁、地域関係者、学校等との連携を強化し、更生保護活動が更に活発になるように努めていきます。					



# 平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00131)

事務事業名称 臨時福祉給付金給付事業			款 04	項 01	目 01	事業 036	整理番号 136			
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 臨時給付金担当係		連絡先電話番号 2042		昨年度整理番号 131				
上位施策No・施策名						予算事業区分 臨時事業				
事業開始 平成25年度										
平成28年度担当課名 保健福祉部管理課				事業評価区分 一般						
対象 平成28年1月1日時点で杉並区に住民票があり、平成28年度区市町村民税(均等割)が課税されていない方(課税者に扶養されている方や生活保護を受給されている方などは除く)。		根拠法令等 (1) (2)		杉並区臨時福祉給付金支給事業実施要綱						
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 平成26年4月の消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得の低い方に対し、制度的(給付付き税額控除、複数税率等)な対応を行うまでの間の暫定的・臨時的措置として、臨時福祉給付金を支給する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)		支給件数 当初予算の見込み対象者数 支給金額 当初予算の見込み支給金額					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 臨時福祉給付金支給対象者に一人当たり3千円の給付金を支給する。支給対象となる可能性のある方に申請書を個人単位で郵送し、申請を受付・審査する。支給が決定した方が指定する金融機関口座に給付金を振り込む。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		支給率[件数] 支給件数÷支給予定件数(当初予算の見込み対象者数に対する支給者数) 支給率[金額] 支給金額÷支給予定額(当初予算の見込み支給金額に対する支給金額)					
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画 実績		平成28年度 計画(目標値) 実績		平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	60,773	80,000	58,281	70,000	55,032	63,000	78.6	
	活動指標(2)	2 千円	763,895	480,000	349,686	210,000	165,096	945,000	78.6	
	成果指標(1)	3 %	60.8	100	72.9	100	78.6	100	78.6	
	成果指標(2)	4 %	61.1	100	72.9	100	78.6	100	78.6	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	898,842	518,400	483,151	1,388,299	281,315	0	平成28年度 予算執行率(%) 20.3	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 事業費の増減は、対象者一人当たりの支給額が平成26年度1万円(年金受給者等5千円加算)、平成27年度6千円、平成28年度3千円、平成29年度1万5千円と推移していることによるものです。平成28年度予算額の78.1%にあたる1,083,576千円を繰越明許費として平成29年度に繰り越しているため、平成28年度の予算執行率は20.3%と低くなっています。	
	(内)委託費	7 千円	123,087	132,200	128,551	249,906	113,676	0		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.90	1.60	1.67	1.10	1.08		2.00
		再任用職員数	9 人	0.00	1.00	1.28	0.50	0.64		1.00
		非常勤職員数	10 人	2.00	2.00	1.41	1.00	1.04		2.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	25,549	14,096	14,607	9,622	9,247		17,124
		再任用職員分	12 千円	0	4,050	5,298	2,070	2,810		4,390
		非常勤職員分	13 千円	5,660	5,660	4,138	2,935	3,090		5,942
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	930,051	542,206	507,194	1,402,926	296,462	27,456		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	15,304	6,778	8,703	20,042	5,387	436		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	921,085	518,400	500,440	354,170	284,362		1,034,129
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	921,085	518,400	500,440	354,170	284,362	1,034,129		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	8,966	23,806	6,754	1,048,756	12,100	1,006,67		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	136	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		給付金の支給		55,032	件	165,096
		申請書・決定通知の印刷、相談窓口・コールセンター設置等事業委託				103,000
		申請書及び決定通知等郵送ほか				10,677
		職員の時間外手当の支給（国庫補助分）				2,185
		その他（広報すぎなみ、区HP、チラシ・ポスター配付等周知活動ほか）				357
	(2) 事業実績	申請書を101,691通発送し、56,493通の申請を受け付けました。内容を審査した結果、55,032件について支給、1,461件については不支給となりました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	臨時福祉給付金の支給額は、平成26年度10,000円（年金受給者等加算5,000円）、平成27年度6,000円、平成28年度3,000円、平成29年度15,000円と推移しています。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	とても助かる、ありがたい、という意見がある反面、支給額が少ない、との意見もあります。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	消費税制度の見直しが平成31年10月に2年半先送りされたことに伴う、2年半分の臨時福祉給付金は、平成29年度に支給することになりましたので、来年度は実施する予定はありません。				
	評価と課題	多くの方が申請・受給されたことにより、所得の低い方に対する平成26年4月の消費税率引上げによる影響を緩和する、との事業目的に沿った事業を行うことができました。また、これまでの経験を踏まえ、申請受け付けから支給までを円滑に実施できました。平成29年度も、臨時福祉給付金が円滑に支給できるように取り組みます。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	その他・対象外			
		II 事業の改善の方向性	対象外			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	消費税制度の見直しが2年半延期されたことに伴う延期された2年半分の暫定的・臨時的措置は、平成29年度に実施することになりましたので、来年度は実施する予定はありません。				

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00718）

事務事業名称 年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業				款 04	項 01	目 01	事業 037	整理番号 137		
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 臨時給付金担当係		連絡先電話番号 2042		昨年度整理番号				
上位施策No・施策名						予算事業区分 臨時事業				
事業開始 平成28年度										
平成28年度担当課名 保健福祉部管理課						事業評価区分 一般				
対象		平成27年度臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる者 平成28年度臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金又は遺族基礎年金の受給者		根拠法令等 (1) (2)		杉並区低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業実施要綱 杉並区低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業実施要綱				
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		活動指標		支給件数					
	「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者及び障害・遺族基礎年金受給者を支援するために、年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け又は障害・遺族基礎年金受給者向け）を支給する。		指標名（1）		当初予算の見込み対象者数					
			指標説明		支給金額					
			指標名（2）		当初予算の見込み支給金額					
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		成果指標		支給率〔件数〕						
年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け又は障害・遺族基礎年金受給者向け）支給対象者に一人当たり3万円の給付金を支給する。支給対象となる可能性のある方に申請書を個人単位で郵送し、申請を受付・審査する。支給が決定した方が指定する金融機関口座に給付金を振り込む。		指標名（1）		支給件数÷支給予定件数（当初予算の見込み対象者数に対する支給者数）						
		指標説明		支給率〔金額〕						
		指標名（2）		支給金額÷支給予定額（当初予算の見込み支給金額に対する支給金額）						
		指標説明								
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度	
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 件				48,000	33,484	0	69.8	
	活動指標（2）	2 千円				1,440,000	1,004,520	0	69.8	
	成果指標（1）	3 %				100.0	69.8	0.0	69.8	
	成果指標（2）	4 %				100.0	69.8	0.0	69.8	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円				1,118,178	1,099,594	0	平成28年度 予算執行率(%) 98.3	
	(内) 投資的経費等	6 千円				0	0	0	特記事項 平成28年度のための臨時事業	
	(内) 委託費	7 千円				97,258	93,680	0		
	職員数	常勤職員数	8 人				0.90	1.07		0.00
		再任用職員数	9 人				0.50	0.64		0.00
		非常勤職員数	10 人				1.00	1.03		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円				7,872	9,161		0
		再任用職員分	12 千円				2,070	2,810		0
		非常勤職員分	13 千円				2,935	3,060		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円				1,131,055	1,114,625	0		
	単位当たりコスト (14÷6)÷1	15 円				23,564	33,288	0		
	財源	受益者負担分	16 千円				0	0		0
		国からの補助金等	17 千円				1,542,558	1,109,542		0
		都からの補助金等	18 千円				0	0		0
その他の補助金等		19 千円				0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円				1,542,558	1,109,542	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円				411,503	5,083	0		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %				0.0	0.0	0.0			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	137	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単 位	事業費（千円）
		給付金の支給		33,484	件	1,004,537
		申請書・決定通知の印刷、相談窓口・コールセンター設置等事業委託				87,758
		申請書及び決定通知等郵送費ほか				5,922
		職員の時間外手当の支給（国庫補助分）				1,349
		その他（（広報すぎなみ、区HP、チラシ・ポスター配付等周知活動ほか）				28
	(2) 事業実績	<p>年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）は、申請書を38,271通発送し、32,250通の申請を受け付けました。内容を審査した結果、31,954件について支給、296件については不支給となりました。</p> <p>年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族基礎年金受給者向け）は、申請書を1,974通発送し、1,571通の申請を受け付けました。内容を審査した結果、1,530件について支給、41件については不支給となりました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい高齢者及び障害・遺族基礎年金受給者を対象に平成28年度のみ臨時措置として実施しました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	とても助かる、ありがたい、という意見がありました。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	平成28年度のみ臨時事業として実施しましたので、来年度以降は実施する予定はありません。				
	評価と課題	<p>多くの方が申請・受給されたことにより、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者及び障害・基礎年金受給者を支援する、との事業目的に沿った事業を行うことができました。</p> <p>また、臨時福祉給付金給付事業の経験を生かし、申請受付から給付までを円滑に実施できました。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	その他・対象外			
		II 事業の改善の方向性	対象外			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	平成28年度のみ臨時事業でしたので、来年度は実施する予定はありません。				

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00127 ）

事務事業名称		保健福祉部国庫支出金返納金				款	04	項	01	目	01	事業	050	整理番号	138		
現担当課名		保健福祉部管理課				係名	庶務係				連絡先電話番号	3073		昨年度整理番号	133		
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度															
	平成28年度担当課名	保健福祉部管理課				事業評価区分		内部管理									
	対象	国				根拠法令等	( 1 )		補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律								
							( 2 )										
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	部内各課の国庫支出金返還事務を一括して行うことにより、事務の効率化を図る。				活動指標	指標名（ 1 ）		国から受けた国庫支出金を返還した件数								
						指標説明											
						指標名（ 2 ）											
						指標説明											
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	平成27年度以前に交付された国庫支出金について実績確定後に超過交付額が生じた場合、国からの返還請求に応じて返還処理を行う。				成果指標	指標名（ 1 ）											
						指標説明											
						指標名（ 2 ）											
						指標説明											
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度								
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)								
指標	活動指標（ 1 ）	1 件	12	12	16	15	27	15	180.0								
	活動指標（ 2 ）	2															
	成果指標（ 1 ）	3															
	成果指標（ 2 ）	4															
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	267,952	313,000	309,106	614,000	613,397	30,000	平成28年度 予算執行率(%)	99.9							
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項								
	（内）委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0	前年度事業費から増の理由（約98%増）								
	職員数	常勤職員数	8 人	0.15	0.15	0.15	0.15	0.10	0.15	平成27年度から、新たに開始された国庫補助事業に係る返還金が生じたことに加え、既存事業に係る返還金の増加等により事業費が増加となりました。							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,322	1,322	1,312	1,312	856	1,284								
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0								
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0								
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	269,274	314,322	310,418	615,312	614,253	31,284									
	単位当たりコスト (14-6)÷1)	15 円	22,439,500	26,193,500	19,401,125	41,020,800	22,750,111	2,085,600									
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0								
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0								
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0								
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0									
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0									
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	269,274	314,322	310,418	615,312	614,253	31,284									
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 138

平成28年度の事業実施状況	内 容		規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	国庫支出金（平成27年度以前受入分）超過交付額の返還		27	件
その他（ ）					
(2) 事業実績	<p>前年度（平成27年度）以前に交付決定された保健福祉部内の国庫支出金のうち、実績確定後に超過交付になったものについて、国からの返還請求に基づき返還を行いました。                      平成28年度の実績件数は平成27年度と比較し11件増加し、また、「障害者自立支援給付費負担金」において前年度から131,200千円余の増額返還となったことなどから、返還金総額は増額となりました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	<p>補助金申請の際には、過去の傾向を十分に分析するとともに積算方法を精査し、実績との差がでるだけ生じないような申請額の算出を依頼します。</p>	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00128）

事務事業名称 保健福祉部都支出金返納金			款 04	項 01	目 01	事業 051	整理番号 139			
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 庶務係	連絡先電話番号 3073			昨年度整理番号 134				
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度								
	平成28年度担当課名	保健福祉部管理課				事業評価区分	内部管理			
	対象	東京都	根拠法令等 (1) (2)	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	部内各課の都支出金返還事務を一括して行うことにより、事務の効率化を図る。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	東京都から受けた都支出金を返還した件数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	平成27年度以前に交付された都支出金について、実績確定後に超過交付額が生じた場合、東京都からの返還請求に応じて返還処理を行う。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明						
区分	単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画 実績		平成28年度 計画（目標値） 実績		平成29年度 計画	平成28年度 対計画比（%）		
指標	活動指標（1）	1 件	18	18	25	21	21	21	100.0	
	活動指標（2）	2								
	成果指標（1）	3								
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	135,405	137,000	134,791	285,000	277,107	30,000	平成28年度 予算執行率（%） 97.2	
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	（内）委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.15	0.15	0.15	0.15	0.10		0.15
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,322	1,322	1,312	1,312	856		1,284
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	136,727	138,322	136,103	286,312	277,963	31,284		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	7,595,944	7,684,556	5,444,120	13,633,905	13,236,333	1,489,714		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	136,727	138,322	136,103	286,312	277,963	31,284		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 139

平成28年度の事業実施状況	内 容		規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	都支出金（平成27年度以前受入分）超過交付額の返還		21	件
その他（ ）					
(2) 事業実績	<p>前年度（平成27年度）以前に交付決定された保健福祉部内の都支出金のうち、実績確定後に超過交付になったものについて、都からの返還請求に基づき返還を行いました。                      平成28年度の実績件数は平成27年度と比較し4件減少しましたが、「障害者自立支援給付費負担金」において前年度から65,000千円余の増額返還になったことなどから、返還金総額は増額となりました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	<p>補助金申請の際には、過去の傾向を十分に分析するとともに積算方法を精査し、実績との差がでるだけ生じないような申請額の算出を依頼します。</p>	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		





# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 140

平成28年度の事業実施状況	内 容		規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	国民健康保険事業会計への繰出金の支出			
その他（ ）					
(2) 事業実績	国民健康保険事業会計へ4,594,141千円繰り出しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	国民健康保険事業の実績に応じて、必要となる財源を一般会計から繰り出し、特別会計を補完することで、円滑な事業運営を図っています。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

# 平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00130)

事務事業名称		国民健康保険財政基盤安定繰出金				款	04	項	01	目	01	事業	053	整理番号	141	
現担当課名		財政課		係名		連絡先電話番号		1423		昨年度整理番号		136				
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業				
事務事業の概要	事業開始															
	平成28年度担当課名		財政課				事業評価区分		内部管理							
	対象		国民健康保険事業会計				根拠法令等		(1) 国民健康保険法第72条の3及び第72条の4 (2)							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		国民健康保険事業会計の健全な運営を確保する。				活動指標		指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		国民健康保険事業の財政の基盤の安定に資するため、政令の定めるところにより算出した額(保険料の減免相当分)を一般会計から繰り出している。				成果指標		指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明							
区分		単位	平成26年度実績	平成27年度計画		平成28年度計画(目標値)		平成28年度実績		平成29年度計画	平成28年度対計画比(%)					
指標	活動指標(1)		1													
	活動指標(2)		2													
	成果指標(1)		3													
	成果指標(2)		4													
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	1,661,015	2,242,676	2,242,675	2,373,116	2,373,116	2,330,859	平成28年度予算執行率(%)	100.0				
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費		7	千円	0	0	0	0	0	0	平成27年度から制度改正により保険者への財政支援が拡充されたことにより繰出額が増加しました。事業費の計画額は補正後の予算額です。					
	職員数	常勤職員数		8	人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01					
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分		11	千円	88	88	87	87	86	86					
		再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分		13	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	1,661,103	2,242,764	2,242,762	2,373,203	2,373,202	2,330,945						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15	円	0	0	0	0	0	0						
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0					
国からの補助金等		17	千円	179,245	443,092	443,093	476,964	476,964	435,273							
都からの補助金等		18	千円	1,066,516	1,238,912	1,238,913	1,302,872	1,302,872	1,312,870							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	1,245,761	1,682,004	1,682,006	1,779,836	1,779,836	1,748,143							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	415,342	560,760	560,756	593,367	593,366	582,802							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（ 2 ）

整理番号 141

平成28年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費（千円）
( 1 ) 主な取組	国民健康保険事業会計への財政基盤安定のための繰出金の支出			2,373,116
	その他（ ）			
( 2 ) 事業実績	国民健康保険事業の財政の基盤の安定に資するため、2,373,116千円を繰り出しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	政令の定めるところにより算出した額を一般会計から繰り出し、国民健康保険の財政基盤の安定を図っています。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00158）

事務事業名称 老人保健医療等事務			款 04	項 01	目 02	事業 028	整理番号 167			
現担当課名 国保年金課		係名 高齢者医療係			連絡先電話番号 1283	昨年度整理番号 163				
上位施策No・施策名					予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和58年度								
	平成28年度担当課名	国保年金課			事業評価区分 一般					
	対象	老人保健制度 = 健康保険に加入する75歳以上(平成20年3月31日現在)の者 老人性白内障特殊眼鏡等費用助成=65歳以上の者		根拠法令等 (1) (2)	老人保健法（18年6月21日高齢者の医療の確保に関する法律に改正） 老人性白内障特殊眼鏡等費用助成事業実施要綱					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	対象者が安心して医療を受けられるよう制度を運用する。 白内障手術を受け、特殊眼鏡等を必要とする方に購入費用を助成することで、高齢者が快適に安心して生活できるようにする。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	白内障特殊眼鏡費用助成件数 老人保険特別会計清算事務は27年度で終了したため、指標を白内障特殊眼鏡費用助成事務に係る数値へ変更。					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	老人保健制度に係る審査及び支払事務 老人性白内障の治療のため水晶体摘出手術を受けたあと、眼内レンズを挿入できない人で特殊眼鏡等を必要とする人にその購入費用の一部を助成する（所得制限あり）。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明						
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画 実績		平成28年度 計画 (目標値) 実績		平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 件	0	1	0	1	0	1	0.0	
	活動指標（2）	2								
	成果指標（1）	3								
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	0	20	0	41	0	41	平成28年度 予算執行率(%) 特記事項 実績はありませんでした。	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
	(内) 委託費	7 千円	0	1	0	1	0	1		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.10	0.10	0.00	0.05	0.05		0.05
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	881	881	0	437	428		428
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	881	901	0	478	428	469		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	0	901,000	0	478,000	0	469,000		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	20	0	20	0	20		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	20	0	20	0	20	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	861	901	20	478	408	469		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 167		
平成28年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
		(1) 主な取組	実績なし	
(2) 事業実績	<p>老人保健特別会計に関する精算事務が東京都後期高齢者医療広域連合に移ったため支払い事務は生じませんでした。平成27年度実績報告を国、都、社会保険診療報酬支払基金に対して行い、区で行う老人保健特別会計に関する精算事務は全て終了しました。 白内障特殊眼鏡費用助成は申請がなく、実績がありません。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和58年2月に70歳以上を対象とした老人保健法による医療制度が開始されました。平成14年度には対象年齢を75歳以上に引き上げる改正、平成18年度には一定以上の所得者の一部負担金が3割となる改正等が行われましたが、平成20年度、制度運営主体の責任主体が不明確である等の課題から老人保健制度は終了となり、後期高齢者医療制度に移行されました。平成22年度までの3年間は老人保健特別会計で、平成23年度以降は一般会計において、老人保健制度の精算事務として医療給付にかかる手数料等の支出をしてきました。平成28年度からは、老人保健制度の清算事務の実施主体が東京都後期高齢者医療広域連合に移されたため、現在実施している事業は、区独自事業の白内障特殊眼鏡費用助成事業のみとなっています。</p>		
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>老人保健制度は廃止から8年経ちましたので、区民からの意見はありません。 白内障特殊眼鏡費用助成については、実績が少なく、区民からの意見はありません。</p>		
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>白内障特殊眼鏡費用助成については、医療の進歩とともに事業の必要性が薄れてきており、今後も増加の見込みはありません。</p>		
	評価と課題	<p>白内障特殊眼鏡費用助成については、平成20年度以降の補助実績は1件のみであり、医療の進歩とともに事業の必要性が薄れてきています。 今後、他の自治体における補助の実績や医療機関等の意見を参考に、補助の必要性を検討します。</p>		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持	
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）	
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>白内障特殊眼鏡費用助成については、事業の必要性の検討を終了するまでは現状維持とします。</p>		

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00168 ）

事務事業名称 老人保健医療諸費等			款 04	項 01	目 02	事業 050	整理番号 175			
現担当課名 国保年金課		係名 高齢者医療係			連絡先電話番号 1283	昨年度整理番号 172				
上位施策No・施策名					予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成58年度								
	平成28年度担当課名	国保年金課			事業評価区分 一般					
	対象	老人保健法に係る給付等該当者及び団体		根拠法令等 (1) (2)	老人保健法 補助金に係る予算執行の適正化に関する法律					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	老人保健制度に係る給付や事務処理手数料等を支払う。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	老人保健制度に係る医療費支払い件数（現物+現金） 審査支払手数料等支払い件数					
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	老人保健制度に係る給付や事務処理手数料等を支払う。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明							
区分	単位	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度 対計画比(%)	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画			
指標	活動指標（1）	1	件		1				0.0	
	活動指標（2）	2	件						0.0	
	成果指標（1）	3								
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	50	116	116	116		平成28年度 予算執行率(%)  特記事項 実績はありませんでした。	
	（内）投資的経費等	6	千円							
	（内）委託費	7	千円							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.10	0.10	0.10			
		再任用職員数	9	人						
		非常勤職員数	10	人						
	人件費	常勤職員分	11	千円	881	881	875			
		再任用職員分	12	千円						
		非常勤職員分	13	千円						
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	931	997	991	116			
	単位当たりコスト (14÷6)÷1	15	円		997,000					
	財源	受益者負担分	16	千円						
		国からの補助金等	17	千円						
		都からの補助金等	18	千円						
その他の補助金等		19	千円							
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円							
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	931	997	991	116			
受益者負担比率 (16÷14)	22	%								

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 175		
平成28年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
		(1) 主な取組	実績なし	
(2) 事業実績	<p>老人保健制度業務については、平成20年に廃止した以降も区で清算事務を行っていましたが、平成28年度より実施主体が東京都後期高齢者医療広域連合になり、区の業務は終了しました</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和58年2月に70歳以上を対象とした老人保健法による医療制度が開始されました。平成14年度には対象年齢を75歳以上に引き上げる改正、平成18年度には一定以上の所得がある者の一部負担金が3割となる改正等が行われましたが、平成20年度、制度運営の責任主体が不明確である等の課題から老人保健制度は終了となり、後期高齢者医療制度に移行されました。平成22年度までの3年間は老人保健医療会計で、平成23年度以降は一般会計において、過誤医療費等の返還に伴う国都等支弁額の清算等の事務処理をしていました。老人保健制度業務については、平成28年度から実施主体が東京都後期高齢者医療広域連合になり、区の事務はなくなりました。</p>		
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>老人保健制度は廃止から8年経ちましたので、区民からの意見はありません。</p>		
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>老人保健制度業務については、平成28年度から実施主体が東京都後期高齢者医療広域連合になり、区の事務はなくなりました。これに伴い、当事務事業は平成28年度予算をもって終了します。</p>		
評価と課題	<p>老人保健制度業務については、平成20年に廃止した以降も区で清算業務を行っていましたが、法令の改正により、今後の実施主体が東京都後期高齢者医療広域連合になり、区の業務は終了しました。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	その他・対象外	
	翌年度予算の方向性の理由・内容	II 事業の改善の方向性	実施主体の見直し	
		<p>実施主体が区ではなくなったため、予算事務事業を廃止します。</p>		



# 平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00169)

事務事業名称		介護保険事業会計繰出金				款	04	項	01	目	02	事業	051	整理番号	176	
現担当課名		財政課		係名		連絡先電話番号		1423		昨年度整理番号		173				
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成12年度														
	平成28年度担当課名	財政課								事業評価区分		内部管理				
	対象	介護保険事業会計				根拠法令等		(1)		介護保険法第124条						
								(2)								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	介護保険事業会計の健全な運営を確保する。				活動指標		指標名(1)								
							指標説明									
					指標名(2)		指標説明									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	介護保険事業の実績に応じ、必要となる財源を一般会計から繰り出している。				成果指標		指標名(1)									
							指標説明									
					指標名(2)		指標説明									
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1														
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3														
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	5,182,801	5,616,354	5,616,350	5,792,135	5,792,135	6,048,138	平成28年度予算執行率(%)	100.0					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0	事業費の計画額は補正後の予算額です。						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	88	88	87	87	86	86						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	5,182,889	5,616,442	5,616,437	5,792,222	5,792,221	6,048,224							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	0	0	0	0	0	0							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	5,182,889	5,616,442	5,616,437	5,792,222	5,792,221	6,048,224							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 176

平成28年度の事業実施状況	内 容		規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	介護保険事業会計への繰出金の支出			
その他（ ）					
(2) 事業実績	介護保険事業会計に5,792,135千円を繰り出しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	介護保険事業の実績に応じて、必要となる財源を一般会計から繰り出し、特別会計を補完することで、円滑な事業運営を図っています。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

# 平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00679)

事務事業名称		介護保険低所得者保険料軽減繰出金			款	04	項	01	目	02	事業	052	整理番号	177	
現担当課名		財政課			係名			連絡先電話番号			1422	昨年度整理番号	174		
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成27年度													
	平成28年度担当課名	財政課			事業評価区分			内部管理							
	対象	介護保険事業会計			根拠法令等	(1)		介護保険法124条の2							
						(2)									
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	第1号被保険者(65歳以上)のうち、低所得者の保険料の軽減措置を講じる。			活動指標	指標名(1)									
					指標説明										
					指標名(2)										
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	生活保護受給者および非課税世帯で本人が老齢福祉年金受給となっている者などに対し、保険料を軽減するため、必要となる財源を一般会計から繰り出している。			成果指標	指標名(1)										
					指標説明										
					指標名(2)										
					指標説明										
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1													
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3													
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	80,974	78,342	77,785	77,784	77,008	平成28年度予算執行率(%)	100.0					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	事業費の計画額は流用後の予算額です。						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	88	87	87	86	86						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	81,062	78,429	77,872	77,870	77,094							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	0	0	0	0	0							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	40,487	39,171	38,519	38,892	38,504						
		都からの補助金等	18	千円	20,243	19,585	19,260	19,446	19,252						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	60,730	58,756	57,779	58,338	57,756							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	20,332	19,673	20,093	19,532	19,338							
受益者負担比率(16÷14)	22	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 177

平成28年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
(1) 主な取組	介護保険事業会計への低所得者保険料軽減のための繰出金の支出			77,784
	その他（ ）			
(2) 事業実績	介護保険事業会計に77,784千円を繰り出しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	低所得者の負担を軽減するため、必要となる財源を一般会計から繰り出し、特別会計を補完することで、円滑な事業運営を図っています。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00170 ）

事務事業名称 後期高齢者医療事業会計繰出金			款 04	項 01	目 02	事業 053	整理番号 178				
現担当課名 財政課		係名			連絡先電話番号 1423	昨年度整理番号 175					
上位施策No・施策名					予算事業区分 既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成20年度									
	平成28年度担当課名	財政課			事業評価区分 内部管理						
	対象	後期高齢者医療事業会計		根拠法令等 (1) (2)	高齢者の医療の確保に関する法律第98条						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	後期高齢者医療事業会計の健全な運営を確保する。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	後期高齢者医療事業の実績に応じ、必要となる定率給付費負担分及び事務費等の財源を一般会計から繰り出している。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明							
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画 実績		平成28年度 計画 (目標値) 実績		平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)		
指標	活動指標（1）	1									
	活動指標（2）	2									
	成果指標（1）	3									
	成果指標（2）	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	4,527,501	4,676,380	4,676,380	4,674,042	4,674,042	4,850,849	平成28年度 予算執行率(%) 100.0	
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 事業費の計画額は補正後の予算額です。	
	（内）委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01		0.01
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	88	88	87	87	86		86
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	4,527,589	4,676,468	4,676,467	4,674,129	4,674,128	4,850,935		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	0	0	0	0	0	0		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	4,527,589	4,676,468	4,676,467	4,674,129	4,674,128	4,850,935		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 178

平成28年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費（千円）
(1) 主な取組	後期高齢者医療事業会計への繰出金の支出			4,674,042
	その他（ ）			
(2) 事業実績	後期高齢者医療事業会計へ4,674,042千円を繰り出しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	後期高齢者医療事業の実績に応じて、必要となる財源を一般会計から繰り出し、特別会計を補完することにより、円滑な事業運営を図っています。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00171）

事務事業名称		後期高齢者医療財政基盤安定繰出金				款	04	項	01	目	02	事業	054	整理番号	179
現担当課名		財政課		係名		連絡先電話番号		1423		昨年度整理番号		176			
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成20年度													
	平成28年度担当課名	財政課				事業評価区分		内部管理							
	対象	後期高齢者医療事業会計		根拠法令等		(1)		高齢者の医療の確保に関する法律第99条							
						(2)									
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	後期高齢者医療事業会計の健全な運営を確保する。		活動指標		指標名（1）		指標説明							
					指標名（2）		指標説明								
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	後期高齢者医療事業の財政基盤の安定に資するため、政令の定めるところにより算出した額（保険料の減免相当分）を一般会計から繰り出している。		成果指標		指標名（1）		指標説明								
					指標名（2）		指標説明								
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標（1）	1													
	活動指標（2）	2													
	成果指標（1）	3													
	成果指標（2）	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	667,850	706,044	692,214	720,526	709,505	734,416	平成28年度 予算執行率(%)	98.5				
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		事業費の計画額は流用後の予算額です。			
	(内) 委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	88	88	87	87	86	86					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	667,938	706,132	692,301	720,613	709,591	734,502						
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	0	0	0	0	0	0						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	500,888	529,533	519,160	540,954	532,129	550,812					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	500,888	529,533	519,160	540,954	532,129	550,812						
差引：一般財源 (14-20)	21	千円	167,050	176,599	173,141	179,659	177,462	183,690							
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 179

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	後期高齢者医療事業会計への財政基盤安定のための繰出金の支出			709,505
	(2) 事業実績	その他（ ）			
		後期高齢者医療事業の財政基盤の安定に資するため709,505千円を繰り出しました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）				
	今後の予測				
評価と課題	政令で定めるところにより算出した額を一般会計から繰り出し、後期高齢者医療の財政基盤の安定を図っています。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性			
		II 事業の改善の方向性			
	今後の進め方				



# 平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00309)

事務事業名称		国民年金事務			款	04	項	04	目	01	事業	001	整理番号	328	
現担当課名		国保年金課			係名			国民年金係			連絡先電話番号	2233	昨年度整理番号	324	
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和35年度													
	平成28年度担当課名	国保年金課													
	対象	20歳以上で厚生年金の加入者と受給者を除く区民。			根拠法令等	(1)	国民年金法		(2)	国民年金市町村事務処理基準					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	保険料を支払うことにより国民年金被保険者世代が受給者世代の給付財源の一端を担うとともに自らの受給権を確保して、老後の生活の経済的基盤の安定を図る。			活動指標	指標名(1)	国民年金保険料免除者数(各年度3月末)		指標説明	国民年金免除者数は法定免除者及び申請免除者数の合計					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	被保険者からの資格や免除、受給に関する各種届出・請求の受理、審査、報告、保険料の納付案内や相談及び福祉年金や特別障害給付金の処理、各種届出の勧奨、所得状況等調査を行う。			指標名(2)	国民年金給付定時処理に係る未申告勧奨数		指標説明	老齢福祉年金、障害基礎年金(障害福祉年金裁定替分)及び(20歳前)等の受給のための所得申告勧奨						
				成果指標	指標名(1)	国民年金保険料免除率(各年度3月末)		指標説明	国民年金保険料免除率 = 保険料免除者数 ÷ 第1号被保険者数 × 100						
				指標名(2)	国民年金給付定時処理未申告勧奨による申告書提出率		指標説明	申告書提出率 = 提出された申告書 ÷ 未申告者数 × 100							
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	人	23,897	24,000	22,677	24,000	22,711	24,000	94.6					
	活動指標(2)	2	件	411	500	360	500	387	500	77.4					
	成果指標(1)	3	%	25.3	26.0	25.1	26.0	26.6	27.0	102.3					
	成果指標(2)	4	%	83.33	95.00	98.30	99.00	95.30	99.00	96.3					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,884	4,738	2,632	4,738	3,503	69,930	平成28年度予算執行率(%)	73.9				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 在庫切れの帳票類を印刷したため、事業費実績が前年度より増加しました。 予算執行残の主な理由は、パンフレット作製費の見積時との差や、年金事務センターへの書類の搬入方法が郵送へ変更されなかったことによる役務費の残などです。					
	(内)委託費	7	千円	871	1,471	868	1,478	975	63,403						
	職員数	常勤職員数	8	人	16.62	15.00	14.17	15.00	15.17						13.00
		再任用職員数	9	人	1.05	2.00	2.00	1.00	1.00						1.00
		非常勤職員数	10	人	2.42	3.00	2.83	2.00	2.00						2.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	146,422	132,150	123,945	131,205	129,886						111,306
		再任用職員分	12	千円	4,253	8,100	8,278	4,139	4,390						4,390
		非常勤職員分	13	千円	6,849	8,490	8,306	5,870	5,942						5,942
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	160,408	153,478	143,161	145,952	143,721	191,568						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	6,712	6,395	6,313	6,081	6,328	7,982						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0						0
		国からの補助金等	17	千円	144,313	133,724	133,480	144,339	127,214						133,538
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0						0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	144,313	133,724	133,480	144,339	127,214	133,538						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	16,095	19,754	9,681	1,613	16,507	58,030						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	328
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		制度周知のための区独自パンフレット（国民年金のしおり）の作成	11,000	部	476
		制度周知のための広報「すぎなみ」、公式ホームページへの記事掲載	58	回	0
		窓口及び電話による年金相談			0
	その他（事務費 ほか）			3,027	
(2) 事業実績	<p>国民年金第1号被保険者は、平成27年度末約90,000人、平成28年度末約85,000人と前年度から約5,000人減少しています。一方で、保険料の納付猶予の方の対象年齢が平成28年7月から30歳未満が50歳未満に引き上げられたことにより、対象となる方が増えるため、「国民年金のしおり」や広報すぎなみ及び公式HPに關係記事を掲載するなど、制度等の周知に努めました。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>国民年金は被用者年金に加入していない人を対象とした年金制度として昭和35年に発足しました。昭和57年には被保険者の資格要件の国籍要件を撤廃、昭和61年4月から20歳以上60歳未満の日本に住む全ての人（学生は平成3年4月から）を強制加入とし、共通の基礎年金を支給する制度になりました。平成14年に保険料の徴収業務が国へ移管され、平成21年1月には社会保険庁の民営化に伴い、日本年金機構に移行しました。平成24年には、社会保障と税の一体改革関連法案が成立し、受給資格期間の短縮（25年から10年）等、大幅な制度改正が行われました。しかし、受給資格の短縮は消費税を10%に引上げることと前提条件としていたため、法施行が延期されていましたが、平成29年8月から実施することとなりました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>平成24年の社会保障と税の一体改革により、年金受給資格が25年から10年に短縮と規定されましたが、消費税10%引上げが施行条件となっていたため法施行が延期されていたところ、平成28年11月24日に「公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律」が交付され、平成29年8月1日に施行となりました。このため、受給対象者がきちんと手続きをとれるように制度周知をしてほしいとの要望が区に寄せられました。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>開始が延期されていた受給資格期間の短縮制度が平成29年の8月から施行することにより、対象となる方からの問い合わせや、今まで受給資格要件が満たないとあきらめていた方からの年金加入の相談、受給期間取得のための納付免除などの申請が増えると想定されます。また、利用開始が延期されていた日本年金機構での個人番号の利用が平成29年4月から開始となることから、個人情報の取扱については、より一層の慎重さが求められます。</p>			
	評価と課題	<p>国民年金第1号被保険者の加入者数は、毎年相当数の減少がありますが、制度改正により年金受給に関する手続きが必要となる対象者は増えています。そのため、制度についてわかりやすくお知らせするとともに、相談者に対しては、必要な手続きが漏れないよう、年金事務所と連携を取り年金受給のための資格取得の確保を図ります。また、平成30年1月から確実に業務委託を開始するための事前準備を円滑に進めます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>国保年金課国民年金係は、平成30年1月から業務の8割を委託します。確実に業務委託を開始するため、委託事業者と調整を行います。また、年金受給資格の短縮や保険料の免除制度などを広報等で周知するほか、高齢者部門と連携を図り年金受給に向けた支援を行います。平成29年度は業務委託事前準備のため委託料が増額となりますが、平成30年度からは業務委託の本格実施により職員人件費が減額となります。</p>			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00310)

事務事業名称		保健所一般事務			款	04	項	05	目	01	事業	001	整理番号	329	
現担当課名		健康推進課			係名	管理係			連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	325		
上位施策No・施策名									予算事業区分		既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和55年度													
	平成28年度担当課名	健康推進課			事業評価区分		内部管理								
	対象	杉並保健所に勤務する職員及び保健業務に従事する雇上医師等			根拠法令等	(1)	杉並区組織条例								
						(2)	杉並区保健所設置条例								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	庶務的経費を効率的に管理し、限られた予算の中で担当部内業務の効率的執行を行うとともに、職員がより安全かつ効率的に業務を行えるようにする。			活動指標	指標名(1)	杉並保健所職員数(事務職員)								
					指標説明	杉並保健所職員数(医療職員等)									
					指標名(2)										
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	事務用品類の購入及び事務機器等の保守等 医療業務に従事する職員の傷害・賠償保険等の加入 衛生主管部としての担当部内各課の連絡調整事務			成果指標	指標名(1)										
					指標説明										
					指標名(2)										
					指標説明										
区分	単位	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
		実績	計画	実績	計画	計画(目標値)	実績				計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	人	39	36	36	35	35	41	100.0					
	活動指標(2)	2	人	65	67	65	63	63	62	100.0					
	成果指標(1)	3													
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	6,816	7,583	6,488	7,578	6,750	6,842	平成28年度 予算執行率(%)	89.1				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	1,366	1,547	1,274	1,547	1,249	1,457	28年度は雇い上げ医師等B型肝炎特殊検診の受診対象者及びワクチン接種対象者がいなくなったため執行残が出ています。					
	職員数	常勤職員数	8	人	1.42	0.30	0.34	0.30	0.33	0.30	高速フルカラー印刷機、複合事務機の使用実績により執行残が出ています。				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40					
	人件費	常勤職員分	11	千円	12,510	2,643	2,974	2,624	2,825	2,569					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	1,132	1,132	1,174	1,174	1,188	1,188					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	20,458	11,358	10,636	11,376	10,763	10,599						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	524,564	315,500	295,444	325,029	307,514	258,512						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	20,458	11,358	10,636	11,376	10,763	10,599						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	329	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		複合事務機の使用賃借及び消耗品供給契約	3	台	1,066	
		東京都保健医療情報センターにおける連絡通報受理業務委託	1	件	1,189	
		保健所事業に従事する医師等の傷害保険加入	1	件	1,440	
		保健所業務に関する賠償責任保険加入	1	件	604	
		その他（製版印刷機の賃借料ほか）			2,451	
	(2) 事業実績	複合機の消耗品供給契約、製版印刷機の賃借料などの維持管理経費の執行ほか、保健所に従事する雇い上げ医師等に対する執務環境を整えるため、賠償責任保険の加入などを行っています。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化					
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）					
	今後の予測					
	評価と課題	紙の再利用・資料の共有など、杉並区環境・省エネ対策実施プランに取り組み、引き続き省エネ・省資源化が課題となっております。効率的に資源を活用するよう職員に周知・情報提供していきます。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性				
		II 事業の改善の方向性				
	今後の進め方					



# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 370

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	管理事務費			2,588
		土木工事積算システム賃借料			2,509
		旅費の支給	1,430	人	1,392
		東京河川改修促進連盟等分担金の支出	9	件	619
		その他（専門派遣研修負担金の支出）			591
	(2) 事業実績	部の庶務担当として、内部管理事務のとりまとめや専門派遣研修の受講手続きなど、部内各課の事務事業がスムーズに運営できるよう部全体の連絡調整を図りました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）				
	今後の予測				
	評価と課題	事業の性質上、成果指標等による客観的評価は困難ですが、部内各課の業務が円滑に実施できるよう部の内部管理に関する事項について連絡調整を行うとともに、庁内グループウェアを活用し、効率的な事務処理が行えるよう努めました。引き続き、総合計画や実行計画等の着実な進行管理を実施していきます。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性			
		II 事業の改善の方向性			
	今後の進め方				

# 平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00354)

事務事業名称 都市計画審議会運営			款 05	項 01	目 01	事業 002	整理番号 371			
現担当課名 都市計画課		係名 庶務係	連絡先電話番号 3503			昨年度整理番号 366				
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度								
	平成28年度担当課名	都市計画課				事業評価区分 一般				
	対象	都や区が決定・変更する都市計画案に関する区民や団体	根拠法令等 (1) (2)	都市計画法 杉並区都市計画審議会条例						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	都市計画について、区民からの意見を聞きながら、審議会における審議等を通じて、区の都市計画行政の推進に寄与することにより、区民が安心して生き生きとした生活ができるまちをつくる。	活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	都市計画審議会の開催回数 出席状況						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	都市計画審議会の開催や運営等、区に関する都市計画にかかる事務(公告・縦覧、都市計画の決定手続き等)を行う。 審議会は、区が決定しようとする都市計画案、都が決定しようとする都市計画案に対する区長意見及び地区計画等にかかる区民などからの申し出等について区の諮問を受けて審議を行う。	成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	区内での定住意向 区民意向調査による						
区分	単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成27年度 実績	平成28年度 計画 (目標値)	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 回	4	4	4	4	4	100.0		
	活動指標(2)	2 人	70	76	70	76	76	100.0		
	成果指標(1)	3 %	85.1	88.0	84.9	88.0	85.6	88.5		
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,216	1,618	1,176	1,618	1,224	1,619	平成28年度 予算執行率(%) 75.6	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	166	239	189	239	137	239		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.92	1.00	0.91	1.00	0.93	1.00	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	8,105	8,810	7,960	8,747	7,963	8,562	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	9,321	10,428	9,136	10,365	9,187	10,181		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	2,330,250	2,607,000	2,284,000	2,591,250	2,296,750	2,545,250		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	9,321	10,428	9,136	10,365	9,187	10,181		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 371

平成28年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	都市計画審議会の開催	4	回
(2) 事業実績	生産緑地地区の変更、都市計画公園（下高井戸公園）の変更、地区計画（玉川上水・放射5号線周辺地区）の決定、高度地区の変更、一団地の住宅施設（久我山二丁目）の変更、用途地域の変更、土地区画整理事業（杉並南部地区）の変更のほかに、都市計画に関連する事項の報告を行いました。			
	その他（ ）			

事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度の都市計画法の改正に伴い、杉並区都市計画審議会条例及び同運営規則の改正を行っています。また、審議会委員について、平成12年度に区民委員を、翌13年度に行政委員をそれぞれ1名ずつ増員しています。また、平成15年度から平成20年度までは、杉並区まちづくり条例に基づき、まちづくり専門部会を設置しました。なお、同部会は平成21年度より杉並区まちづくり景観審議会条例の公布により、所掌事務が移管となりました。
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	情報の公開及び区民等からの意見の反映、地域の個性を活かし、地域の主導によるまちづくりを推進するための役割が期待されています。
	今後（3～5年）の予測と方向性	諮問された事項の審議・決定のほか、審議会として建議することや地区計画の申し出等まちづくりに関する区民の関心の高まりに相応し、まちづくりに関して区民等との積極的な意見交換が行われることが想定されます。
評価と課題		都市計画審議会では、都市計画決定についての諮問・答申及び都市計画に関する動向についての報告と審議を行っています。今後もさまざまな案件の付議が想定されることから、審議会の円滑な運営に努めていきます。

翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
翌年度予算の方向性の理由・内容		予算は近年の状況に即して精査しており、適正規模にあると考えています。引き続き、審議会に係る事務処理を適切に実施し円滑な審議会の運営を図るため、適正な予算を編成します。	



# 平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00367)

事務事業名称		まちづくり景観審議会の運営				款	05	項	01	目	02	事業	006	整理番号	383	
現担当課名		まちづくり推進課		係名	まちづくり景観係			連絡先電話番号	3362		昨年度整理番号	378				
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成21年度														
	平成28年度担当課名	まちづくり推進課				事業評価区分		一般								
	対象	杉並区まちづくり条例や杉並区景観条例の規定に基づき、所定の手続きを行う区民や団体			根拠法令等	(1)	杉並区まちづくり条例、杉並区景観条例									
						(2)	杉並区まちづくり景観審議会条例									
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	杉並区まちづくり条例等に基づく良好な景観や市街地形成を推進していくための区長の諮問に対する調査・審議や答申			活動指標	指標名(1)	まちづくり景観審議会の開催回数(専門部会含む)									
				指標説明	指標名(2)											
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	まちづくり景観審議会の開催 景観専門部会の開催 土地利用専門部会の開催			指標説明	指標名(1)	杉並区のみちを美しいと思う人の割合										
				成果指標	指標名(2)	区民意向調査による										
				指標説明	指標名(2)											
				指標説明	指標名(2)											
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	回	9	16	12	16	13	16	81.3						
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3	%	78.0	80	78.9	80	78.4	80	98.0						
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	554	1,481	974	1,481	692	1,318	平成28年度 予算執行率(%)	46.7					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	70	351	223	351	75	274	まちづくり景観審議会の開催回数が4回から2回に変更、土地利用専門部会の開催がない等のため、委員の報酬費と議事録作成委託費に残が生じ、予算執行率が低くなりました。						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.60	0.60	0.70	0.60	0.64	0.60						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	5,286	5,286	6,123	5,248	5,480	5,137						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費	14	千円	5,840	6,767	7,097	6,729	6,172	6,455							
	単位当たりコスト	15	円	648,889	422,938	591,417	420,563	474,769	403,438							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源		21	千円	5,840	6,767	7,097	6,729	6,172	6,455							
受益者負担比率	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	383
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並区まちづくり景観審議会の開催	2	回	222
		景観専門部会の開催	11	回	396
		その他(議事録作成委託ほか)			74
(2) 事業実績	平成28年度はまちづくり景観審議会を2回開催し、杉並区景観計画の改定及び杉並区景観重要建造物、景観重要樹木の指定について諮問・答申を行いました。また、大規模建築物等の事前協議については景観専門部会を11回開催し、36件の議案について審議を行いました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成21年7月から、杉並区まちづくり景観審議会条例に基づき、良好な市街地形成や景観づくりの推進について、区長の諮問に応じ答申を行うため、杉並区まちづくり景観審議会を設置しています。審議会のもとに土地利用専門部会及び景観専門部会が設置され、それぞれの所管事務について調査及び審議を行っています。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	審議会の調査・審議等を通し、参画と協働による良好なまちなみづくりの推進が求められています。			
	今後(3~5年)の予測と方向性	景観計画等の適切な運用を図ることで、区民や事業者の景観に対する関心が高まり、自主的な景観づくりの機運が高まると予測されます。			
評価と課題	景観協定の認可やまちづくり協議会の認定、地域発意のまちづくり構想についての審議及び答申を行ってきました。また、土地利用専門部会や景観専門部会の審議等を通して、まちづくり条例に基づくまちづくり及び景観条例に基づく良好な景観づくりを推進しています。 平成28年6月に杉並区景観計画及び杉並区景観条例の一部を改正し、まちづくり景観審議会景観専門部会の参考意見への対応見込みの報告を事業者等に求め、同部会にフィードバックすることとし、実効性の充実を図りました。今後は事前協議の事例を蓄積するとともに、まちづくり景観審議会景観専門部会における議論の経過を見える化するなどで、良好なまちなみづくりを推進します。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	平成28年6月の景観計画の改定を踏まえ、景観専門部会の参考意見への対応見込みを事業者等に求め、同部会にフィードバックすることで、事前協議の実効性を高めていきます。また、事前協議の事例を蓄積するとともに、まちづくり景観審議会景観専門部会における議論の経過を見える化するなど、良好なまちなみづくりに向けた普及啓発に努めます。			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00379)

事務事業名称		建築審査会運営			款	05	項	01	目	04	事業	001	整理番号	396	
現担当課名		都市計画課		係名	企画調査係			連絡先電話番号	3505		昨年度整理番号	391			
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和58年度													
	平成28年度担当課名	都市計画課			事業評価区分		一般								
	対象	建築審査会			根拠法令等	(1)	建築基準法								
						(2)	行政不服審査法								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	建築基準法等に規定された建築審査会の責務が、公平・公正、迅速に果たされることにある。			活動指標	指標名(1)	開催回数								
					指標説明	同意議案・審査請求受付件数									
					指標名(2)										
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	建築審査会の運営に必要な資料の作成及び調査並びに経費の支出等を行う。			成果指標	指標名(1)	同意・裁決件数									
					指標説明										
					指標名(2)										
					指標説明										
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	回	12	13	12	13	13	13	100.0					
	活動指標(2)	2	件	29	47	28	47	27	46	57.4					
	成果指標(1)	3	件	30	47	28	47	26	46	55.3					
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,864	2,485	1,622	2,547	2,106	2,430	平成28年度予算執行率(%)	82.7				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	56	135	22	135	94	131	建築審査会に提起される審査請求事件の件数は、年度により一定ではなく(平成27年度0件、平成28年度2件)、執行残にも反映します。					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.85	0.80	0.62	0.80	0.61	0.60					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	7,489	7,048	5,423	6,998	5,223	5,137					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	4,390					
		非常勤職員分	13	千円	0	2,830	2,935	2,935	2,971	0					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	9,353	12,363	9,980	12,480	10,300	11,957						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	779,417	951,000	831,667	960,000	792,308	919,769						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	9,353	12,363	9,980	12,480	10,300	11,957						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 396			
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		委員等報酬、旅費ほか			
		連絡協議会負担金、法規集の購入、郵送料ほか			408
		審査請求裁決書、口頭審査議事録			158
		その他（ ）			
平成28年度の事業実施状況	(2) 事業実績	平成28年度は、同意案件の審議に加え審査請求事件2件の審理を行いました。1件は裁決を出し、もう1件は審理を次年度に継続しました。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	平成11年度に建築基準法が改正され、区内でも指定確認検査機関による建築確認が数多く行われるようになりました。しかし、指定確認検査機関による確認の場合でも、建築基準法において特定行政庁が建築審査会の同意を得て許可すると定められた事項(同法第43条第1項ほか)については、従来通り建築審査会の同意が必要です。また、約50年ぶりに全面改正された行政不服審査法が平成28年4月に施行され、平成28年度からはこの新法に基づき審査請求事件を取り扱っています。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	審査請求人は審査請求事件の迅速な審理を期待しており、受付窓口でも裁決がいつ出るのか見通しを聞かれることが多くなっています。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	建築審査会に提出された同意案件は、平成26年度以降29件、28件、25件と、30件を下回る数で推移しています。平成22年度には47件、平成25年度には43件あったことを考えると、件数が大きく減ったように見えます。しかし、杉並区内で建築審査会の同意を必要とする建築計画の多くは法第42条(敷地等と道路との関係)に触れるものであり、大きく件数を減らすほど区内の接道条件が改善したとは言えません。単に同意を必要とする建築計画が少ない時期が続いているだけで、今後また同意案件が増えることも十分に考えられます。			
	評価と課題	平成28年度は2件の審査請求事件を審理しました。全文改正された行政不服審査法が平成28年4月1日に施行されたため、1件は旧法、もう1件は新法に基づく審理となりましたが、法の説明会に参加するなど予め準備を行っていたため、適切に処理することができました。同意案件を審査会に提出する際、審査会委員より資料や説明の工夫を求められることがあり、今後も改善を図っていきます。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	予算は近年の状況に即して精査しており、適正規模にあると考えています。他区の建築審査会においても、年度ごとの同意案件や審査請求事件の処理件数は一定していません。従って、引続き処理件数の動向を注視しながら、適正な予算を組みます。			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00380）

事務事業名称 既存建築物等の適正管理指導			款 05	項 01	目 04	事業 002	整理番号 397			
現担当課名 建築課		係名 建築防災係		連絡先電話番号 3348		昨年度整理番号 392				
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和34年度								
	平成28年度担当課名	建築課		事業評価区分		一般				
	対象	住宅・建築物の所有者、管理者		根拠法令等 (1) (2)	建築基準法及び同施行令等 東京都建築安全条例					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	建築基準法第8条に基づき、所有者等に建築物の適正な維持管理を促し、建築物等における事故を未然に防止する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	定期報告件数  老朽危険建物等の改善件数					
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	一定規模以上の建築物等について定期的に管理状況の調査報告を求め、問題のあるものについて改善指導を行う。 空家を含む老朽危険建物、擁壁等の所有者等に対し、適正に管理を行うよう指導する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	定期報告率 報告件数÷報告対象建築物等件数 老朽危険建物等の改善率 改善件数÷区が把握する老朽危険建物等件数						
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成27年度 実績	平成28年度 計画 (目標値)	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	4,712	6,038	5,282	7,759	6,259	7,195	80.7	
	活動指標(2)	2 件	19	15	22	20	22	20	110.0	
	成果指標(1)	3 %	89.9	82	87.5	85	80.7	82	94.9	
	成果指標(2)	4 %	20.0	20.0	17.8	20.0	17.1	18.0	85.5	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	2,885	4,082	3,554	4,710	3,480	3,636	平成28年度 予算執行率(%) 73.9	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 予算執行率が90%未満であったのは、定期報告に係る業務委託が単価契約となっており、報告件数によって事業費の増減があるためです。	
	(内) 委託費	7 千円	2,789	3,982	3,454	4,610	3,385	3,536		
	職員数	常勤職員数	8 人	3.07	4.00	4.08	4.00	4.06		4.00
		再任用職員数	9 人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		1.00
		非常勤職員数	10 人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		1.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	27,047	35,240	35,688	34,988	34,762		34,248
		再任用職員分	12 千円	4,050	4,050	4,139	4,139	4,390		4,390
		非常勤職員分	13 千円	2,830	2,830	2,935	2,935	2,971		2,971
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	36,812	46,202	46,316	46,772	45,603	45,245		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	7,812	7,652	8,769	6,028	7,286	6,288		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	36,812	46,202	46,316	46,772	45,603	45,245		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	397
		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	特殊建築物等の定期調査、検査報告	6,259	件	3,385
		老朽危険建物等に対する改善指導	22	件	0
	(2) 事業実績	その他（事務費・消耗品購入・郵送料） 95			
		<p>定期報告については、建築物、建築設備、防火設備、昇降機を合わせて、6,259件の報告を受けました。 老朽危険建物等については、区が把握する老朽危険建築物等129件のうち、22件が改善されました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成17年6月1日に施行された法及び規則改正により、定期報告の閲覧用の書類として、定期調査報告概要書の提出が義務づけられました。 平成20年4月1日に施行された規則改正により、調査及び検査の詳細化が図られました。 管理が不十分なブロック塀等の指導については、平成25年度から防災まちづくり担当に所掌事務が移管しました。 平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が完全施行されました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>老朽危険建物等に関する区民からの要望の多くは、屋根瓦の落下や外壁の亀裂・剥がれなどによる近隣への影響に対処してほしいというものです。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>定期報告件数は、平成28年6月1日に施行された建築基準法の改正により特定建築物の報告対象が拡大されるとともに、新たに防火設備の報告制度が創設されました。よって、今後も増加が見込まれます。 老朽危険建築物等は、空家等の推進に関する特別措置法が施行されたことから、相談件数が増加しており、今後も増加傾向が続くと見込まれます。</p>			
評価と課題		<p>老朽危険建物等の安全化指導は、管理不全な空家の相談件数の増加により、改善率については28年度は目標未達となりましたが、周辺への影響が著しい特定空家等として空家等対策協議会に諮問した3件のうち2件が解決するなど、一定の成果を上げています。今後も庁内の環境・福祉分野及び都税事務所等と密に連携し、より多い老朽危険建物等の解消に向けて取り組んでいきます。 定期報告は、平成28年6月に防火設備の定期報告制度が創設されましたが、周知期間や報告期間が短かったために防火設備の報告件数が少なくなったこと等が影響し、報告率について目標未達となりました。昇降機以外の定期報告の報告率を高めることが課題となっていますが、未報告建築物の所有者等への指導等により、報告率の向上に努めていきます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度予算の方向性の理由・内容		<p>定期報告については、特定建築物の報告対象が年度により異なることから若干のばらつきがあるものの、概ね一定の経費となっており、今年度も大きな経費の変更はありません。 老朽危険建物等の指導についての経費は、指導に係る文書等の郵送費や、通行人に注意を促すために使用する規制線テープなどの消耗品等です。</p>			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00381）

事務事業名称 建築物等情報の整備及び提供			款 05	項 01	目 04	事業 003	整理番号 398			
現担当課名 建築課		係名 事務係		連絡先電話番号 3322		昨年度整理番号 393				
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和40年度										
平成28年度担当課名 建築課		事業評価区分 一般								
対象 区民及び申請者、他自治体、各種機関及び職員、区内の建築物及び所有者（入居者）等		根拠法令等 (1) (2)		建築基準法 租税特別措置法						
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか） 建築物等情報を整備し、申請者に対して適切に提供する。 建築物等情報に関する各種問合せに対応し回答する。 区内の建築物を対象に調査を行い、その結果を国や都へ報告することにより、全国的な建築指導行政の基礎資料作成に貢献する。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）		建築計画概要書等発行枚数 住宅用家屋証明及び建築確認台帳照合証明発行件数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段） 建築計画概要書等の閲覧・写しの交付や、諸証明の発行を行う。 建築物等情報に関する各種問合せへの対応及び回答を行う。 建築物等実態調査、建築動態統計調査を受託し実施する。		指標説明 成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明							
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画 実績		平成28年度 計画 (目標値) 実績		平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 枚	88,953	78,100	97,935	92,960	102,312	96,810	110.1	
	活動指標（2）	2 件	6,748	5,950	6,706	7,000	7,402	6,500	105.7	
	成果指標（1）	3								
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	3,709	7,356	6,893	12,491	12,053	7,864	平成28年度 予算執行率(%) 96.5	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	463	特記事項 都からの統計費委託金のうち、「建築物実態調査費委託金」は28年度に廃止となった。	
	(内) 委託費	7 千円	349	3,508	3,420	8,501	8,479	2,033		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.07	3.00	2.90	2.00	2.10		2.00
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	1.00	1.02		0.00
		非常勤職員数	10 人	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00		3.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	18,237	26,430	25,366	17,494	17,980		17,124
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	4,139	4,478		0
		非常勤職員分	13 千円	8,490	8,490	8,805	8,805	8,913		8,913
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	30,436	42,276	41,064	42,929	43,424	33,901		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	342	541	419	462	424	345		
	財源	受益者負担分	16 千円	5,634	5,366	5,659	5,829	6,054		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	121	122	121	122	44		44
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	5,755	5,488	5,780	5,951	6,098	44		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	24,681	36,788	35,284	36,978	37,326	33,857		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	18.5	12.7	13.8	13.6	13.9	0.0			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	398
平成28年度の事業実施状況	内容		規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	建築計画概要書等閲覧システムの維持管理等(委託等)		12	月
建築動態統計調査		12	月	44	
その他（事務費・消耗品購入、問合せ回答（郵送料）ほか）				10,918	
(2) 事業実績	<p>昭和45年4月以降から保存・管理している建築計画概要書は、閲覧だけでなく、写しの発行枚数が毎年増加し、昨年度は10万枚を超えました。住宅用家屋証明は前年度とほぼ同数でしたが、建築確認台帳照合証明書の発行枚数が増加しています。</p> <p>建築動態統計調査は前年度と同様の規模です。</p> <p>建築物等の情報に関する問い合わせの対応及び回答並びに証明書等の発行事務については、迅速・正確・丁寧に行っています。</p>				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>建築物や建築士の情報等を全国規模で総合的に管理・提供できるシステムとして、国が中心となって開発した『建築行政共用データベースシステム』が平成24年度に完成しました。このシステムを導入している市区町村もありますが、現状では、指定確認検査機関の導入率が低く、操作性も十分とはいえません。一方では独自で開発したデータベースシステムを導入している市区町村もあります。現在、杉並区では、データベースシステムとして「すぎなみまっぷ（GIS地図情報システム）」を構築しています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>自己の所有する建築物の完了検査・検査済証の交付状況等の確認や構造計算書偽装等の建築物に係る事故の未然防止などの理由から、建築物等情報の提供に関する区民の期待や要望が年々高まっています。また、必要な情報を取得するための、検索システム等の導入要望もあります。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>震災の影響が長引いているため、建築物の耐震や耐火への関心が高まっており、情報提供の需要が増えています。また、蓄積される建築物等の情報は増え続けていることもあり、情報の管理、提供方法等について、より利便性の高いシステムが求められるものと考えます。</p>			
評価と課題	<p>国の建築行政共用データベースシステムは、平成24年度から本格稼働となったものの、実務操作等は現在も改良中であり、引き続き状況を確認していきます。</p> <p>一方区では、すでに建築確認台帳、建築計画概要書等のデータ化及び地図情報とのリンクを実施した「すぎなみまっぷ（GIS地図情報システム）」を運用しており、建築計画概要書の交付業務の効率化を図るため、「すぎなみまっぷ」を活用した新たな建築計画概要書等閲覧システムを平成29年度より運用予定です。</p>				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
翌年度の方針	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>区が扱う建築確認や中間・完了検査などは減少の方向にありますが、建築確認全体の件数増加に伴い、蓄積されていく建築物の情報を確実に整備、保存し、区民へ提供するために「日本建築行政会議」や他の自治体の取り組みを踏まえつつ、効果的・効率的な運用を検討していきます。</p> <p>新たなシステムの構築と運用には多大な経費が必要となるため、中長期的な視点で導入経費やランニングコストを精査し、無駄のないシステムの導入を図ります。</p>			



# 平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00382)

事務事業名称 建築確認指導			款 05	項 01	目 04	事業 004	整理番号 399				
現担当課名 建築課			係名 審査係・事務係・建築企画係 他			連絡先電話番号 3355	昨年度整理番号 394				
上位施策No・施策名						予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度									
	平成28年度担当課名	建築課				事業評価区分	一般				
	対象	区内(規模により東京都の扱いあり)の建築物等の確認申請、これに伴う許可、認可等を必要とする建築主、設計者及び施工者等		根拠法令等 (1) (2)	建築基準法、同施行令、東京都建築安全条例等 建築基準関係規定等						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	法令の適切な運用により、地域空間の快適性や建築物の安全性を確保する。 中間検査及び完了検査の検査率の向上を図り、建築物の安全性の確保や質の向上に貢献する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	区が行う建築確認関係事務処理件数 区建築確認件数+法定検査件数+許認可届出等処理件数+指定確認検査機関照会件数 区内建築確認件数(区+指定確認検査機関)						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	建築物等の建築に伴う建築確認申請の審査、中間完了検査の実施 建築物の建築に伴う許認可 建築物省エネ法等に基づく届出、報告、指導、認定 長期優良住宅建築等計画の認定 低炭素建築物新築等計画の認定 福祉のまちづくり条例による建築物の審査 地下室の浸水対策に関する届出、指導 指定確認検査機関の照会への回答、指導		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	完了検査済証交付率 完了検査済証交付件数÷工事完了件数 中間検査受検率 中間検査申請件数÷特定工程工事終了件数						
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画	平成27年度 実績	平成28年度 計画 (目標値)	平成28年度 実績	平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1	件	4,559	4,600	4,224	4,200	4,046	4,000	96.3	
	活動指標(2)	2	件	2,778	2,800	2,789	2,800	2,866	2,800	102.4	
	成果指標(1)	3	%	96.1	100	97.3	100	93.5	100	93.5	
	成果指標(2)	4	%	98.2	100	97.8	100	94.4	100	94.4	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	3,665	1,832	522	670	226	461	平成28年度 予算執行率(%) 33.7	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成28年度の完了検査済証交付率及び中間検査受検率は確定値ではなく、暫定値です。	
	(内)委託費	7	千円	3,624	1,772	492	610	173	401		
	職員数	常勤職員数	8	人	16.25	16.30	17.23	15.30	15.96		15.30
		再任用職員数	9	人	2.06	1.00	1.03	0.00	0.01		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	2.00	2.00		2.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	143,163	143,603	150,711	133,829	136,650		130,999
		再任用職員分	12	千円	8,343	4,050	4,263	0	44		0
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	5,870	5,942		5,942
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	155,171	149,485	155,496	140,369	142,862	137,402		
	単位当たりコスト (14÷6)÷1	15	円	34,036	32,497	36,813	33,421	35,309	34,351		
	財源	受益者負担分	16	千円	17,329	16,824	13,092	14,308	10,137		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	185	200	315	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	1	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	17,514	17,025	13,407	14,308	10,137	0		
差引:一般財源 (14-20)		21	千円	137,657	132,460	142,089	126,061	132,725	137,402		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	11.2	11.3	8.4	10.2	7.1	0.0			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	399	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		区内建築確認件数（区＋指定確認検査機関）		2,866	件	0
		中間・完了検査件数（区）		82	件	0
		長期優良住宅認定審査		494	件	0
		その他（郵送料、建築士共用データベース利用料）		226		
(2) 事業実績	<p>指定確認検査機関（以下、検査機関）の建築確認の割合が高く、検査機関からの照会への回答、指導を的確に行いました。検査機関への申請であっても区に法解釈等に関する問い合わせが多くあり、また、土地・建物の売買に伴い、仲介業者や金融機関から既存建物建築時の法令制限や建て替え時の建築制限・許可条件等に関する相談も多くあります。このように、区民や事業者等の相談に対応するとともに、建築確認や中間・完了検査、検査機関には権限のない許可・認可等の事務を的確に行いました。</p>					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成17年の構造計算書偽装事件を受け建築基準法が改正され、平成19年6月から構造計算適合性判定制度など新たな手続きが導入されました。建築士法改正などもあり、検査機関からの照会に関する業務や中間検査の対象の拡大など新制度への対応により業務が複雑・多様化しています。その一方で、建築確認審査の迅速化も求められており、平成27年6月1日施行の改正建築基準法では構造計算適合性判定が建築確認申請と分離され、建築主が判定機関に直接申請できるようにするなど、手続きの効率化が図られています。</p> <p>平成21年6月に長期優良住宅建築等計画の認定制度が、平成24年12月には低炭素建築物新築等計画の認定制度が施行されるなど、建築物に関する事務が増えてきています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>検査機関の確認物件に関して、陳情や苦情があります。構造計算書偽装事件以降、建築確認の審査などに対する問合せが寄せられるようになりました。くい施工データの流用など、建築物に関わる不正事件の発生に対し、区民からの問合せが寄せられています。</p>				
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>建築確認・検査制度の適格化や一定の厳格化の流れは続くと思われませんが、一方で迅速化への対応や建築物の安全性の確保のための更なる取り組みが求められます。</p> <p>認定を受けた長期優良住宅については、築後5年、10年、20年及び30年の住宅を対象に、適正に維持保全がなされているか区が調査することとなり、さらに平成28年4月より既存建物の増改築についても長期優良住宅認定制度が適用されることとなりました。</p> <p>また、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律について、平成28年4月より消費性能向上計画認定制度が施行されました。平成29年度からは消費性能基準の適合義務が非住宅2,000㎡以上に適用され、今後一戸建て住宅まで適用範囲が拡大する予定です。</p>				
評価と課題	<p>耐震偽装事件以降、一連の法改正により建築確認等をめぐる状況は大きく変化しています。また、くい施工データの流用など、建築物にかかわる不正事件の発生に対し区民から問い合わせが寄せられています。こうした中で、建築相談等に真摯に対応し、建築確認や中間・完了検査を的確に行うとともに、検査機関が適正に業務を実施できるように的確に回答や指示等を行うことで、建築行政に対する区民との信頼を築いていくことが大事と考えます。今後は、建築確認・検査の大部分を担う検査機関に対する更なる指導等に重点を移していく必要があります。</p> <p>また、建築物の安全を確保する上で重要性を増していく既存ストックに対する取り組みをさらに強化していく必要があります。</p>					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）				
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>区が扱う建築に関する確認・許可・認定・届出等の総件数は数多くあり、事前相談や検査機関では引き受けてもらえない複雑な建築確認等にも多くの労力を割いています。安全な建築物のストック形成・維持のために、検査機関への立入検査を実施するなど、検査機関への指導を適切に行うことが求められています。</p> <p>こうした中で、建築確認等に係るノウハウを継承しつつ、既存ストック対策を効果的に遂行していくため、事務事業の再構築等も見据えて業務を推進していきます。</p>					

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00383）

事務事業名称		開発許可及び道路位置の指定事務			款	05	項	01	目	04	事業	005	整理番号	400		
現担当課名		土木管理課		係名	開発指導係			連絡先電話番号	3478		昨年度整理番号	395				
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度														
	平成28年度担当課名	土木管理課										事業評価区分	一般			
	対象	道路位置指定及び開発許可の申請者及び道路等の相談者			根拠法令等	(1)		都市計画法第29条								
						(2)		建築基準法第42条								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	乱開発を抑制するとともに、道路等の公共施設の整備を図り、良好な市街地の形成を図る。 既存の位置指定道路等に関する道路情報を速やかに提供する。			活動指標	指標名(1)		道路等の窓口相談件数								
				指標説明	道路位置指定や開発行為等の窓口相談件数											
				指標名(2)	開発事前相談件数											
				指標説明	宅地造成等の開発行為に対する事前相談件数											
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	都市計画法に基づく開発許可及び建築基準法の道路位置指定に関する相談、指導を行う。建築物の建築等に際して、既存の位置指定道路等に関する調査について相談、指導を行う。			成果指標	指標名(1)		開発許可申請件数									
				指標説明	開発許可に関する申請件数											
				指標名(2)	道路位置指定申請件数											
				指標説明	道路位置指定申請に関する申請件数											
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1 件	8,021	8,100	7,802	7,900	7,651	7,700	96.8							
	活動指標(2)	2 件	116	130	99	130	109	130	83.8							
	成果指標(1)	3 件	26	30	28	30	9	30	30.0							
	成果指標(2)	4 件	17	25	17	25	16	25	64.0							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	451	626	524	623	573	508	平成28年度予算執行率(%)	92.0						
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0								
	職員数	常勤職員数	8 人	6.34	6.00	6.24	5.00	5.17	4.00							
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	1.00	1.01	1.00							
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
	人件費	常勤職員分	11 千円	55,855	52,860	54,581	43,735	44,266	34,248							
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	4,139	4,434	4,390							
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	56,306	53,486	55,105	48,497	49,273	39,146								
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	7,020	6,603	7,063	6,139	6,440	5,084								
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0								
差引：一般財源(14-20)		21 千円	56,306	53,486	55,105	48,497	49,273	39,146								
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号		400	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		運営事務費			
	(2) 事業実績	<p>開発許可制度においては、500㎡以上の宅地造成等を対象として、109件の事前相談を行い、このうち制度上の開発行為に当たるものについては、9件の開発許可等を行いました。                      小規模な宅地造成等における新設道路については、16件の道路の位置の指定等を行いました。                      また、建築物の建築等に際して行われる既存の開発許可や位置指定道路等に関する調査への回答等7,651件の窓口相談や指導を行いました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>開発許可申請、道路位置指定申請共に完了までに時間がかかること、また、経済動向や社会情勢による住宅着工動向等に影響を受けることから、申請数には変動が生じています。                      建築行為や不動産売買における道路の調査・相談は増加しています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>昭和50年以前に指定された位置指定道路は申請図と現状が異なっている道路が多く、また、現行の建築基準法以前に指定された告示建築線は、その位置が判然としていない状況です。このため、これらの道路に接する敷地で建築物を建築する際には、敷地を後退させなくてはならない場合が多くトラブルとなる可能性があるため、窓口での相談や指導は重要となっています。                      位置指定道路の後退部分等を区が整備すべきとの要望を受ける場合があります。</p>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<p>土地所有者の相続等により低未利用地を宅地化する動きは、一定程度の割合で生じているため、開発許可申請、道路位置指定申請は今後も続くことが予想されます。                      道路調査に対する相談業務は建築行為のみならず、不動産売買や融資情報にも活用されており、今後も続くことが予想されます。</p>			
評価と課題		<p>開発許可申請、道路位置申請は共に都市の施設である道路等を築造するため、安全・安心のまちづくりに貢献しています。                      東京都が予定している開発許可審査基準の改正へ速やかに対応する必要があります。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>狭あい道路の拡幅に関する条例においては、現在、建築基準法第42条第2項道路のみを対象としています。位置指定道路に対しても条例に規定する拡幅整備の対象とすべきかについて検討を進めていきます。                      道路調査への相談や指導に関しては、庁内GISをより発展させた総合窓口化への統合を目指してより確実に効率的な対応を進めていきます。</p>			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00384）

事務事業名称		違反建築物取締			款	05	項	01	目	04	事業	006	整理番号	401	
現担当課名		建築課			係名		監察係			連絡先電話番号		3326	昨年度整理番号	396	
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度													
	平成28年度担当課名	建築課			事業評価区分		一般								
	対象	区内全域の建築物 特に違反建築物			根拠法令等	(1)	建築基準法第9条、9の2条、9の3条第1項								
						(2)	東京都建築安全条例								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	違反建築物を摘発し、適法な状態に是正する。 違反建築物の発生を防止する。			活動指標	指標名（1）	建築現場の実地調査								
				指標説明	指標名（2）	建築主及び工事関係者の呼び出し等、是正指導件数									
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	通報やパトロール等により違反建築物の発見及び現地調査、是正指導を行う。			指標説明	成果指標	指標名（1）	是正件数								
					指標説明	指標名（2）	違反出現率								
					指標説明	摘発件数÷確認件数									
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標（1）	1 件	786	900	805	1,000	810	900	81.0						
	活動指標（2）	2 件	144	110	92	110	103	110	93.6						
	成果指標（1）	3 件	25	28	16	30	10	30	33.3						
	成果指標（2）	4 %	0.68	1.00	0.77	1.00	0.95	1.00	95.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	213	833	482	826	451	826	平成28年度 予算執行率(%)	54.6					
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内) 委託費	7 千円	8	385	84	378	71	378	28年度予算執行率が低かった理由は、工事請負費として計上した行政代執行が未執行のためです。						
	職員数	常勤職員数	8 人	5.04	5.00	5.02	5.00	5.06	5.00						
		再任用職員数	9 人	1.00	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	44,402	44,050	43,910	43,735	43,324	42,810						
		再任用職員分	12 千円	4,050	4,050	4,139	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	2,935	2,971	2,971						
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	48,665	48,933	48,531	47,496	46,746	46,607							
	単位当たりコスト (14-6)÷1)	15 円	61,915	54,370	60,287	47,496	57,711	51,786							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0							
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	48,665	48,933	48,531	47,496	46,746	46,607							
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	401	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		違反建築の摘発		23	回	0
		違反建築の摘発是正完結		10	件	0
		現場実査		810	回	0
		その他（事務費、郵送費、消耗品購入費）		451		
(2) 事業実績	調査通報数は減少せず、現地調査及び指導を迅速に実施しました。なお、建築基準法ただし書き許可建物は、許可後から継続して現地調査を行い、違反建築の防止に努めました。また、風俗営業や食品衛生の許可情報に基づき、建物の防火区画、避難施設等の検査、指導を行い、建物の防火安全対策の推進を図りました。					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	金融機関の融資条件の変化や耐震偽装の事件報道等により、法令遵守の意識は高まっており、新築時の違反件数は減少しています。特に過去に違反が多かった建売住宅は大きな違反はほとんどみられなくなりました。一方で、既存建物のリフォーム等による違反は減少しておりません。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	住環境の悪化防止や耐震、杭施工偽装による施工に対する不安感から、きめ細かな違反建築の取締りを期待されています。また、違反建築の抑止力となるような、公正公平な是正指導が求められています。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	既存建物のリフォーム等による違反指導や通報による建物調査は減少せず、それに加えて、42条2項道路に対する建築物、塀、支障物の後退指導が増加するものと思われます。				
	評価と課題	新築建物の違反の増加は見受けられないものの、リフォームと称して行う修繕・模様替えに対する違反は減少しておりません。また、違反性の少ない新築建物に対しても近隣の方々からの調査依頼は多く、迅速に現場を確認する対応を行い、違反防止に努めました。今後も、住みよい住環境づくりのため、高い専門性の確保と粘り強くも機を逃さない指導が課題になります。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	違反建築物の調査・指導に係る事務的費用は毎年の件数に大きな変化が無いため、来年度も経費の変動はありません。工事請負費は、大規模な違反行為に対応する行政代執行の費用です。				

# 平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00385)

事務事業名称		日照等調整事務			款	05	項	01	目	04	事業	007	整理番号	402	
現担当課名		都市計画課			係名	建築調整係			連絡先電話番号	3542		昨年度整理番号	397		
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和53年度													
	平成28年度担当課名	都市計画課			事業評価区分		一般								
	対象	一定規模以上の建築物の建築主並びに建設地周辺の近隣関係住民等			根拠法令等	(1)		杉並区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例							
						(2)		杉並区まちづくり条例							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	建築紛争を未然に防止し、また、紛争が生じたときは適切に当事者間の調整をおこなうことにより、良好な近隣関係を保持し、地域における健全な生活環境の維持及び向上を図る。			活動指標	指標名(1)		標識設置件数(中高層建築物、大規模建築物、斎場)及び住環境要綱協議申請数							
					指標名(2)										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	中高層建築物、大規模建築物等の建設に伴う近隣関係の相談と調整を行う。紛争調整の申出があった場合は、あっせん・調停を行い、建築紛争を和解に導く。			成果指標	指標名(1)		建築紛争に至らない中高層建築物の割合								
					指標名(2)		(中高層建築物の標識設置届件数 - 紛争調整申出件数) ÷ 中高層建築物の標識設置届件数								
					指標説明										
					指標説明										
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	件	574	600	626	600	609	600	101.5					
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3	%	100.0	100	99.8	100	99.2	100	99.2					
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	743	1,671	743	1,671	764	1,369	平成28年度予算執行率(%)	45.7				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 建築紛争が生じた場合に、調停委員会による調停まで移行する件数(需要)を予想することが非常に困難なため、予算執行率が45.7%となっています。 平成26年度の組織改正により建築紛争に加え、用途地域などの案内、調整等を総合的に行っています。					
	(内)委託費	7	千円	0	5	0	5	2	5						
	職員数	常勤職員数	8	人	4.03	3.00	3.30	3.00	2.71						3.00
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00
		非常勤職員数	10	人	1.40	1.00	0.30	1.00	1.00						1.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	35,504	26,430	28,865	26,241	23,203						25,686
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0						0
		非常勤職員分	13	千円	3,962	2,830	881	2,935	2,971						2,971
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	40,209	30,931	30,489	30,847	26,938	30,026						
	単位当たりコスト(14÷6)÷1)	15	円	70,051	51,552	48,704	51,412	44,233	50,043						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0						0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0						0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0						0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	40,209	30,931	30,489	30,847	26,938	30,026						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 402		
平成28年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
		(1) 主な取組	建築紛争調停委員報酬の支出及び費用弁償	4
	特別区調停委員会等連絡協議会負担金の支出			70
	その他（印刷費ほか）			469
(2) 事業実績	<p>中高層建築物等の建築計画の事前公開制度を適切に運用した結果、紛争調整申出は4件となりました。これにより、建築紛争に至らない中高層建築物の割合（成果指標）は99.2%となりました。紛争調整申出の4件のうち、建築主からの申出が1件ありましたので、あっせんを1件、延べ3回開催いたしました。残り3件につきましては、建築主からの申出がなかったため、あっせん、調停となりませんでした。建築主には申出者との話し合いの継続を指導しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>中高層建築物標識設置件数            昭和63年度 579件            平成10年度 515件            平成20年度 430件            平成28年度 502件</p>		
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>建築紛争の主な原因は日照・通風の阻害、プライバシー対策などでしたが、近年では、みどり、景観などといった住環境への配慮についての意見・要望も増加しています。建築紛争は基本的に民事に属しますが、民事訴訟には時間と費用がかかるため、区の窓口相談や区のアっせん・調停制度を利用したいという区民・事業者のニーズは高くなっています。子育て支援施設は、住環境への影響を懸念する声が増えています。</p>		
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>住民の住環境への関心はますます高まり、建築紛争の原因の多様化が予想されます。増加する保育需要に対応するため、大規模開発事業者の協力を得て、子育て支援施設の整備を促進していく必要があるのと同時に、住環境への影響を懸念する声もことから、より近隣住民の配慮が必要となってきています。</p>		
評価と課題	<p>建築計画の事前公開制度の的確な運用のもと、建築主と近隣住民が話し合いを重ねていることが、建築紛争の未然防止に貢献していると考えています。今後モ区は、建築主と近隣住民の間に立って、公平な調整に努めてまいります。平成25年度に住環境指導要綱を改正して、子育て支援施設に関する協議を追加し、保育需要への対応を強化しました。また、実効性を高めるべく、施設設置を進めている保育部門と連携を図り、事前相談時には大規模開発事業者へ子育て支援施設の協議を進めてまいります。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持	
		II 事業の改善の方向性	対象の見直し	
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>区は、建築紛争の防止や調整などのため、平成20年に建築紛争の未然防止を目的とした「杉並区建築物の建築に係る住環境への配慮に関する指導要綱」を制定し、事業者に対して近隣の住環境に配慮した建築計画とするよう指導しています。また、平成25年度は増加傾向にある保育需要に対応するために、住環境指導要綱を改正し、新たに一定規模以上の大規模集合住宅等を建設する際には、子育て支援施設の設置について協議することを事業者には義務付け、適切な措置を講じるよう求めています。しかし、建築紛争は、近年の社会状況の変化やライフスタイルの多様化により、今後も同水準で発生すると予想されます。</p>		



# 平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00387)

事務事業名称		屋外広告物許可・取締			款	05	項	02	目	01	事業	001	整理番号	405	
現担当課名		土木管理課		係名	占用係			連絡先電話番号	3402		昨年度整理番号	400			
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度													
	平成28年度担当課名	土木管理課			事業評価区分		一般								
	対象	広告主の事業者・一般の区民等			根拠法令等	(1)	屋外広告物法・東京都屋外広告物条例								
						(2)	特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例第2条表13								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	屋外広告物の広告主に対し、適切な規制及び指導を行うことにより、まちの良好な景観、風致を維持し、公衆への危害を防止する。			活動指標	屋外広告物許可申請数									
				指標名(1)	違反広告物の除却枚数										
				指標説明											
				指標名(2)	違反広告物の除却枚数										
				指標説明											
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)			成果指標	屋外広告物許可申請件数前年度比率										
	杉並区内における屋外広告物の許可違反広告物の是正指導及び除却屋外広告物除却活動協力員(違反広告物の簡易除却ボランティア)制度の運営			指標名(1)	違反広告物の除却枚数前年度比率										
				指標説明											
				指標名(2)											
				指標説明											
区分	単位	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
		実績	計画	実績	計画	計画(目標値)	実績				計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	件	454	410	492	430	469	450	109.1					
	活動指標(2)	2	枚	47,971	0	57,313	0	60,467	0	0.0					
	成果指標(1)	3	%	116.0	100	108.0	100	95.3	100	95.3					
	成果指標(2)	4	%	108.0	0	119.0	0	105.5	0	0.0					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	992	848	837	850	826	824	平成28年度予算執行率(%)	97.2				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	121	68	108	68	68	72						
	職員数	常勤職員数	8	人	1.62	1.60	1.60	1.60	3.50	3.80					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.30	0.30	0.60	0.30					
	人件費	常勤職員分	11	千円	14,272	14,096	13,995	13,995	29,967	32,536					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	0	0	881	881	1,783	891					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	15,264	14,944	15,713	15,726	32,576	34,251						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	33,621	36,449	31,937	36,572	69,458	76,113						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	15,264	14,944	15,713	15,726	32,576	34,251						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	405
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		屋外広告物許可事務	469	件	228
		違反広告物除却活動協力員支援（登録、物品配付等）	1,182	名	598
		その他（ ）			
	(2) 事業実績	<p>屋外広告物許可申請を受け、書類を審査し、屋外広告物許可書を交付します。屋外広告物許可申請件数は、広告塔・広告板365件、はり紙・はり札5件、広告旗7件、電柱・街路灯柱利用広告2件、標識利用広告3件、バス・電車車体利用広告（枠）3件、車体利用広告78件、アーチ5件、装飾街路灯1件です。また、違反広告物の除却活動を行い、60,467枚の違反広告物を除却しました。なお、毎月2回は警察と合同で作業を実施しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<p>屋外広告物の許可申請件数は、ここ数年間ほぼ横ばいで推移しています。違反広告物の除却については、そのほとんどが不動産広告関係で占められており景気に左右されます。また、除却に関するボランティア活動が定着しつつあり、現在、登録協力員は1,200名程度の規模で推移しています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>違反広告物や景観を損ねるような広告物の排除を求める要望は多く寄せられています。また、特に歩道を塞ぐ違反広告物を掲出する業者に対して、区から強く指導してほしい等の要望が寄せられています。</p>			
	今後（3～5年）の予測と方向性	<p>通行の安全、景観の観点などから、違反広告物の除却要望が増す傾向にあります。</p>			
	評価と課題	<p>屋外広告物許可制度は業界団体に定着し、違反貼紙等への対策は屋外広告物除却活動協力員の活動もあり、景観維持に効果を上げています。しかしながら、商店街の路上置き看板の是正に向けては、今後も地道な指導が必要です。一方で近年は、公共施設の維持財源の確保や地域活性の目的から、公共物を広告媒体として活用する事例が目立ち、景観行政団体として秩序ある行動が求められます。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度予算の方向性の理由・内容	<p>許可事務及び指導を適正に行うとともに、屋外広告物除却活動協力団体の空白地域への制度普及に努めていきます。</p>				

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00393）

事務事業名称 建設工事統計調査			款 05	項 02	目 01	事業 007	整理番号 411			
現担当課名 土木管理課		係名 占用係	連絡先電話番号 3403			昨年度整理番号 406				
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和30年度								
	平成28年度担当課名	土木管理課				事業評価区分 一般				
	対象	区内抽出建設工事業者	根拠法令等 (1)	特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例第2条表1						
			(2)	統計法第2条						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	建設工事の完成工事高等を調査し、建設業の実態を明らかにする。		活動指標 指標名(1)	統計調査依頼件数					
			指標説明							
			指標名(2)							
			指標説明							
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	建設工事統計調査規則(昭和30年11月4日建設省令第29号)に基づく建設工事統計調査		成果指標 指標名(1)	統計調査回答件数						
			指標説明	依頼した統計調査のうち回答ありの件数						
			指標名(2)							
			指標説明							
区分	単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度		
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 件	742	742	767	767	771	771	100.5	
	活動指標(2)	2								
	成果指標(1)	3 件	397	420	447	420	426	420	101.4	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	252	254	252	256	255	259	平成28年度 予算執行率(%) 99.6	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内) 委託費	7 千円	130	130	130	130	130	130		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	5,286	5,286	5,248	5,248	5,137	5,137	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	5,538	5,540	5,500	5,504	5,392	5,396		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	7,464	7,466	7,171	7,176	6,994	6,999		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	251	252	252	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	251	252	252	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	5,287	5,288	5,248	5,504	5,392	5,396		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	411	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費(千円)
		建設工事統計調査		771	件	255
	その他( )					
(2) 事業実績	統計法に基づく建設工事統計調査(建設工事受注動態統計調査【月次調査】 建設工事施行統計調査【年次調査】)を実施しました。					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	特にありません。				
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	特にありません。				
	今後(3~5年)の予測と方向性	「統計法」、「建設工事統計調査規則」の改正がない限り、変更はありません。				
評価と課題	建設工事受注動態統計調査(月次調査)の回答率を上げる事が今後の課題です。					
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)			
	翌年度予算の方向性の理由・内容	法に基づき実施手順に沿って適切に調査事務を行います。				

# 平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00394)

事務事業名称		がけ・擁壁改善資金融資			款	05	項	02	目	01	事業	008	整理番号	412	
現担当課名		土木管理課		係名	占用係			連絡先電話番号	3402		昨年度整理番号	407			
上位施策No・施策名								予算事業区分		既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和54年度													
	平成28年度担当課名	土木管理課			事業評価区分		一般								
	対象	区管理道路に面するがけ・擁壁の所有者等、道路利用者			根拠法令等	(1)	杉並区がけ及び擁壁改善資金融資あっせん条例								
						(2)	杉並区がけ及び擁壁改善資金融資あっせん条例施行規則								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	沿道の危険な、がけ・擁壁を改善することにより、地震等による道路の被害軽減を図り、道路利用者の安全な通行を確保する。			活動指標	指標名(1)	利子補給事務取扱件数								
					指標説明										
					指標名(2)										
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区管理道路に面した がけ・擁壁を改善しようとする者に対し、区が指定した金融機関に資金の融資をあっせんし、借入金にかかる利子を補給する。			成果指標	指標名(1)	利子補給事務取扱件数前年度比率									
					指標説明										
					指標名(2)										
					指標説明										
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 件	0	1	0	1	0	1	0.0						
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3 %	0	100	0	100	0	100	0.0						
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	6	96	6	96	6	96	平成28年度予算執行率(%)	6.3					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 融資あっせんの実績がなかったため、執行残となりました。						
	(内)委託費	7 千円	6	6	6	6	6	6							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14							0.14
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,233	1,233	1,225	1,225	1,199							1,199
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0							0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0							0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	1,239	1,329	1,231	1,321	1,205	1,295							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	0	1,329,000	0	1,321,000	0	1,295,000							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21 千円	1,239	1,329	1,231	1,321	1,205	1,295							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 412

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	区内の金融機関各支店との契約	20	店	6
	(2) 事業実績	区内の金融機関各支店との契約をしましたが融資あっせんの実績はありませんでした。			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	低金利が続き、平成9年度以降は利用者がありません。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	特段ありません。			
	今後（3～5年）の予測と方向性	特段の変化は予測できません。			
	評価と課題	低金利が長期にわたり続いているため、利子補給を手法とする事業効果は低いと言えます。しかし、区は道路管理者として、区道等の交通への危害を防止するため、法及び条例に基づき沿道区域を定め、土地等の管理者に損害予防義務を課しており、これら法規制への適応措置を促す趣旨から、事業存続の意義があります。			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	現状で事業を継続維持していきます。			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00396)

事務事業名称		道路認定改廃			款	05	項	03	目	01	事業	001	整理番号	414		
現担当課名		土木管理課		係名	道路認定係			連絡先電話番号	3417		昨年度整理番号	409				
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和28年度														
	平成28年度担当課名	土木管理課			事業評価区分		一般									
	対象	区が管理する道路・公共溝渠敷等の利用者及びこれに隣接する土地の所有者			根拠法令等	(1)	道路法									
						(2)	杉並区区有通路条例									
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	体系的な道路網の構築のため、区道・区有通路・公共溝渠を法令に基づき適正に管理する。			活動指標	指標名(1)		道路認定改廃等業務件数								
					指標説明		道路敷地の寄附や道路拡幅による道路区域編入等の事務処理件数									
					指標名(2)		区が新たに管理する道路面積									
					指標説明		新規に道路区域編入を行った道路面積									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区道、区有通路を適正に管理できるよう、現地調査などを行い、法令で定められる路線認定・区域変更等の手続きを行う。私道や開発道路など、一定の基準により寄附帰属を受け、道路法又は条例の手続きや所有権移転事務を行う。道路区域内の敷地民有地は、調査の上で寄附を受け、所有権移転事務を行う。公共溝渠などの用途廃止等を行う。			成果指標	指標名(1)		区管理道路面積									
					指標説明		区が管理する道路面積									
					指標名(2)											
					指標説明											
区分		単位	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成28年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	件	556	0	401	0	372	0	0.0						
	活動指標(2)	2	m <sup>2</sup>	6,029	0	3,821	0	2,377	0	0.0						
	成果指標(1)	3	m	3,437,895	0	3,442,233	0	3,445,453	0	0.0						
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	565	520	347	520	337	500	平成28年度予算執行率(%)	64.8					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	3	10	10	10	10	10	平成28年度の道路敷地寄附件数、それ以外の業務処理件数が平成27年度と比べ、大きな増減がなかったため、平成27年度同様、予算執行率が90%未満となりました。						
	職員数	常勤職員数	8	人	4.35	5.00	5.36	5.00	5.32	5.00	平成26年度から成果指標(1)は、区管理道路面積としました。					
		再任用職員数	9	人	2.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00						
		非常勤職員数	10	人	0.50	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	38,324	44,050	46,884	43,735	45,550	42,810						
		再任用職員分	12	千円	8,100	4,050	4,139	4,139	4,390	4,390						
		非常勤職員分	13	千円	1,415	2,830	2,935	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	48,404	51,450	54,305	48,394	50,277	47,700							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	87,058	0	135,424	0	135,153	0							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	48,404	51,450	54,305	48,394	50,277	47,700							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	414
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		区道認定・区有通路指定	3	件	10
		権原取得	19	件	160
		用途廃止・交換	6	件	60
		区域変更	342	件	107
		その他(区道認定に伴う区有通路の廃止(2件))			0
	(2) 事業実績	<p>寄附を受け既存区有通路の指定をしている(2路線)について区道認定し、新たに寄附を受けた私道(1路線)を区有通路に指定しました。</p> <p>また、道路拡幅等による区域変更を342か所行い、道路区域内の私有敷地19か所の寄附を受け、廃滅している道路・水路の用途廃止を6か所行い、財産の適正管理を図りました。</p> <p>この結果、区が新たに管理する道路面積が2,377㎡増加しました。</p>			
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和28年に道路が東京都から特別区に一括移管され、杉並区道としての管理が始まりました。</li> <li>・平成元年度から狭あい道路拡幅整備事業が開始され、平成28年度は、312件の道路拡幅整備敷地を道路区域に編入しました。</li> <li>・地方分権一括法に基づく区への国有財産移管により、平成14年度から区道等の機能管理と財産管理が一元化されました。</li> </ul>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私道の地権者や沿道の居住者から区道化の相談や要望があるものの、権利関係や費用負担などの調整や合意が整わず、手続きが中断する事例があります。</li> <li>・道路内の私有地や道路拡幅敷地の買い取りを要望する声があります。</li> </ul>			
	今後(3~5年)の予測と方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路、区有通路等を構成する国有地や私有地が段階的に区へ移管され、これまでの機能管理のみならず、財産管理も区の業務となっております。今後も、廃滅している水路敷等の払い下げ相談の増加が予想されます。</li> <li>・土地境界確定等の相談の際に、未譲与の国有地が判明することがあります。そのため、国有地の譲与に関わる相談案件の増加が予想され、随時国に対し譲与申請を行ってまいります。</li> </ul>			
	評価と課題	<p>道路、区有通路等の主要構成地である国有地および私有地の移管がほぼ完了し、既存道路内の私有敷地の権原取得や建築基準法上の道路拡幅敷地の寄附等により、公共施設としての適正管理が行えるようになってきました。</p> <p>主たる業務が財産に関わる専門的判断を要し、完結まで長期に渡る案件もあることから、正確かつ確実な事務処理を行うために、常時、係内での情報の共有化を図るとともに、適切な事務の引継ぎを行いました。</p> <p>ここ数年の傾向をみると、道路敷地の寄附相談においては、複雑な権利関係による所有者等との対応・調整の是非が寄附受領の可否の大きな要因となっています。</p>			
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	翌年度予算の方向性の理由・内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談事案ごとに法令および基準の適合の是非を審査した上で、法施行や寄附手続きを行う事務のため、現在のところ、特に事務改善を行う必要はありませんが、保管資料の整理を行うとともに、その有効活用を図ることで、迅速かつ着実な事務処理に努めます。</li> </ul>			



# 平成29年度杉並区事務事業評価表（1）

（00397）

事務事業名称 道路等の管理区域確定			款 05	項 03	目 01	事業 002	整理番号 415				
現担当課名 土木管理課		係名 道路台帳係	連絡先電話番号 3406			昨年度整理番号 410					
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和45年度									
	平成28年度担当課名	土木管理課				事業評価区分 一般					
	対象	杉並区が管理する道路等公共用地		根拠法令等 (1) (2)	道路法第18条、第28条 杉並区区有通路条例						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	杉並区が管理する区道、区有通路、公共溝渠の管理区域を明確にする。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	道路等の管理区域の調査・測量延長 区が管理する道路等の距離						
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	道路等公共用地の適正な管理のために必要な調査・測量を実施する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	管理区域等の確認申出件数						
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画 実績		平成28年度 計画 (目標値) 実績		平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)		
指標	活動指標（1）	1	m	7,418	7,500	9,667	10,500	12,900	8,800	122.9	
	活動指標（2）	2	m	713,347	0	713,609	0	713,737	0	0.0	
	成果指標（1）	3	件	623	0	932	0	711	0	0.0	
	成果指標（2）	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	25,241	25,469	25,031	35,066	32,535	29,966	平成28年度 予算執行率(%) 92.8	
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	（内）委託費	7	千円	24,370	24,572	24,135	34,169	31,961	29,069		
	職員数	常勤職員数	8	人	4.00	3.00	3.70	3.00	3.70	3.00	
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11	千円	35,240	26,430	32,364	26,241	31,679	25,686	
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	60,481	51,899	57,395	61,307	64,214	55,652		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	8,153	6,920	5,937	5,839	4,978	6,324		
	財源	受益者負担分	16	千円	232	210	280	0	0	0	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	232	210	280	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	60,249	51,689	57,115	61,307	64,214	55,652		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.4	0.4	0.5	0.0	0.0	0.0			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	415	
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		管理区域の調査・測量		12,900	m	31,792
		測量機器点検				162
	その他（事務費 ほか）				581	
(2) 事業実績	道路等に隣接する土地所有者の申出等により、道路等の管理区域を明示するための調査・測量を実施しています。平成28年度は区が管理する約2%の道路等の管理区域を明確化しました。					
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	測量法及び不動産登記法の改正並びに近年の衛星を使った測量技術及び地理情報システム（GIS）等の新たなICT技術の発展・普及によって、測量分野を取り巻く環境が激変しました。それにより公共座標を用いた測量成果は、大規模地震等によって土地の形状等が変わってしまっても復元することが可能なため、大切な財産を災害から守るといった防災上の考えも付加されるようになりました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	従前は道路等の管理区域確認のための測量や図面作成などの費用が申出者の負担となっており、区が道路管理者として自ら道路区域の測量をすべきであるとの意見がありました。				
	今後（3～5年）の予測と方向性	平成24年度から着手した国土調査法に基づく杉並区の地籍調査事業では、当事業と同様に区が管理する道路等公共物の管理区域の明確化を行っています。しかし、区内全域の調査を完了するにはとても多くの時間を要するため、調査実施地域以外の人に対しては、当事業による道路等公共物の管理区域の明確化が必要です。今後、地籍調査の実施地域が増加するにつれ、当事業費は徐々に減少します。				
	評価と課題	平成26年度から管理区域の申出に対し測量作業等を区が行うことで、土地所有者の負担軽減を図りました。また、測量成果をGISを活用し共有することで、事務を効率化しました。管理区域の測量の進捗率は年間1～2%であり、全ての管理区域の測量が完了するには長い年月がかかるため、地籍調査事業と並行して早期の完了を目指します。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
翌年度予算の方向性の理由・内容	全ての管理区域の測量が完了するには多くの時間を要します。平成24年度から着手した国土調査法に基づく杉並区の地籍調査事業では、当事業と同様に区が管理する道路等公共物の管理区域の明確化も行っているため、国や都からの補助金が利用できます。広範囲の調査・測量が可能な地籍調査事業と連携させながら、早期に区内全域の道路等公共物の管理区域を明確化し、道路等公共物の適正な管理と公共事業や土地取引の円滑化などに役立てていく必要があります。					

# 平成29年度杉並区事務事業評価表(1)

(00398)

事務事業名称 占用・使用許可、取締			款 05	項 03	目 01	事業 003	整理番号 416		
現担当課名 土木管理課		係名 占用係	連絡先電話番号 3402			昨年度整理番号 411			
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和35年度							
	平成28年度担当課名	土木管理課				事業評価区分 一般			
	対象	区道・区有通路・河川・公共溝渠の占用者等及びその申請者、一般の道路等利用者		根拠法令等 (1) (2)	道路法、杉並区公共溝渠条例、杉並区区有通路条例 特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例第2条表78				
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	道路、区有通路、河川、公共溝渠について、適切に占・使用許可を行い、都市の貴重な空間として区民生活に有効に活用する。また、不法使用に対しては是正指導を行い、一般利用者の利便・安全を確保する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	道路、区有通路、河川、公共溝渠の占・使用許可申請件数  不正使用・不法占用、はみ出し樹木の要望及び建築確認に伴う不法占用の是正				
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区道、区有通路、河川、公共溝渠の占・使用許可事務及び道路占用料、河川・公共溝渠の占・使用料の徴収事務 建築確認申請時に公共溝渠に隣接する土地所有者等と立会い、敷地境界の確認と是正指導を行う。 道路、水路等における不正使用及び不法占用の調査を行い、撤去指導や適正利用の啓発を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	占・使用許可申請件数前年度比率  不正使用、不法占用等の是正指導率  是正指導件数÷是正対象件数				
区分		単位	平成26年度 実績	平成27年度 計画 実績		平成28年度 計画 (目標値) 実績	平成29年度 計画	平成28年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	4,704	4,800	4,106	4,800 3,853	4,000	80.3	
	活動指標(2)	2 件	316	0	318	0 379	0	0.0	
	成果指標(1)	3 %	96.0	100	87.0	100 93.8	100	93.8	
	成果指標(2)	4 %	99	100	100	100 100	100	100.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	6,496	5,984	5,272	5,496 5,038	5,582	平成28年度 予算執行率(%) 91.7	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0 0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	620	660	327	328 327	328		
	職員数	常勤職員数	8 人	9.42	8.37	8.28	8.06 6.42	6.86	
		再任用職員数	9 人	1.00	0.00	0.00	1.00 1.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	2.00	1.18	0.70 1.40	1.70	
	人件費	常勤職員分	11 千円	82,990	73,740	72,425	70,501 54,968	58,735	
		再任用職員分	12 千円	4,050	0	0	4,139 4,390	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	5,660	3,463	2,055 4,159	5,051	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	93,536	85,384	81,160	82,191 68,555	69,368		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	19,884	17,788	19,766	17,123 17,793	17,342		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0 0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0 0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0 0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0 0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0 0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	93,536	85,384	81,160	82,191 68,555	69,368		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0 0.0	0.0			

# 平成29年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	416
平成28年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		道路管理システム運営費負担金			
		道路管理システム用端末機リース料	2	台	120
		不正使用・不法占用、はみ出し樹木の要望及び建築確認に伴う不法占用の是正	379	件	75
		その他(道路掘さく規制図印刷、道路上工事調整図印刷ほか)			1,294
(2) 事業実績	不正使用については、区民要望に対する個別指導以外に、毎月1回警察と合同で取締を実施し是正に努めました。不法占用については、水路の沿線の建築確認申請に合わせた境界の調査、是正指導を行いました。				
事業環境の変化と方向性	事業開始当初から現在までの変化	ライフラインの更新工事や沿道家屋の建替に伴う供給管工事により、占用・使用許可件数は高い状態で推移しています。一方、平成11年の通達では、工期や工費の縮減及び省資源から、電線・水管等の浅層埋設が認められ、平成28年には無電柱化の推進を背景に、電線類の更なる浅層化が認められることとなりました。また、平成28年には、路上置き看板等の違法放置物件について、即時除去を可能とする法改正がありました。公共溝渠は、平成13～16年度に地方分権一括法に基づき移管された後、区は土地所有者として、越境物件の是正に取り組んでいます。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	占用・使用許可に基づく道路工事に起因する騒音・振動、交通規制に対する苦情が寄せられることがあります。道路へのはみ出し商品、水路等の不法占用、はみ出し樹木など、道路等の適正利用に関する要望・苦情が寄せられています。			
	今後(3～5年)の予測と方向性	今後も道路へのはみ出し樹木、水路の不法占用について、要望・相談が増加していくことが予想されます。			
評価と課題	占用・使用等の許可については、占用企業者との道路上工事調整会議の実施のほか、許可窓口と現場担当者の連携を密にし、適切に事務処理を行っています。公共溝渠の不法使用物件は、越境建築物の建替時を捉えて是正指導を行い、着実に成果を上げています。今後は、道路の違法放置物件となる置き看板や商品、通行支障となる沿道緑化樹木への処置が課題となります。				
翌年度の方針	翌年度予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
翌年度予算の方向性の理由・内容	許認可事務は、道路法等の関係法令や通達に基づき適切に執行します。不法占用の是正は、警察や地域とも連携し、職員による指導を続けます。				